

資料第28表

指導者養成制度の変遷

年度 区分	25	28	30	31	32	34	35	39	40	44	46	48	50	53	55
研 修 所	地方実習所 (BS)	指導者研修所 (BS)						地方指導者実修所 (BS・CS)					ウッドバッジ研修所 (BS・CS・SS)		
実 習 所	特修実修所 (BS)	中央実修所 (BS)	新制度第1期中央実修所					ギルウェル実修所(BS)					ウッドバッジ実修所 (BS・CS・SS)		
			特修実修所 指導者	カブ指導者 実修所	第一回カブ指 導者実修所			ギルウェル実修所(CS)							
					第一回カブ指 導者中央実修所			ギルウェル実修所 (SS)							
								ギルウェル実修所 RSプレミナリーコース							
特 修 所															団委員長特修所 コミッショナ 特修所
ト レ ー ナ ー コ ー ス		実修所員 研究協議 会					実修所員 研究協議 会 I・T・T・C					ナショナルトレーナーコース 19 28 I・T・T・C I・T・T・C	副リーダー トレーナーコース リーダー トレーナーコース		

(注) 1, I・T・T・C=第1回極東地域インターナショナルトレーニング・ザ・チームコース

19, I・T・T・C=第19回アジア・太平洋地域インターナショナルトレーニング・ザ・チームコース

28, I・T・T・C=第28回アジア・太平洋地域インターナショナルトレーニング・ザ・チームコース

昭和53年度からI・T・T・C、N・T・Cの名称が変更された

ナショナルトレーナーコース(N・T・C)は副リーダートレーナーコース

インターナショナルトレーニング・ザ・チームコース(I・T・T・C)はリーダートレーナーコースに改められた

昭和54年2月9日～13日に開かれたリーダートレーナーコースを昭和34年の第1回極東地域I・T・T・Cから数えて4回目になるので、日本連盟リーダートレーナーコース第4期とした。

参 考

B S J 已発第16号

昭和28年 2 月20日

各県連事務局長 殿

財団法人ボーイスカウト日本連盟

総局長 岡 本 礼 一

昭 和 28 年 度 指 導 者 訓 練 計 画 に 関 す る 件

一実 績一

既往 5 か年間における各級の指導者訓練の経過を通観すると（昨秋現在）、養成会の総開催数503（受講者16,055人）に対し、既に隊活動に従事する指導者の訓練は指導者研修会（含隊長研修会）の開催数35回（596人）に過ぎない。一方その修了者を対象とすべき筈の指導者研修所は12の地方を除いて順調に実施されて、既に 477 人の修了者を得ている。又その約半数は中央又は特修実修所を修了した。

一反 省一

上記の数字を一覧すると、既に隊指導者となったものの質の向上のための訓練に欠ける所があるようにみえる。これらの指導者は、自ら経験を重ねることと、他の資料によって知識をひろめることと、相互の間で研究しあうこと等によって自ら向上してゆくべきであるが、他方適当な研究会、指導者訓練野営等の効果を見逃すことはできない。事実相当数の府県連或は隊が、指導の種切れた沈滞に陥っていることは否み得ないのもここに起因しているようである。忌憚なくいえば資格の取得等に急な一部の指導者が中央の施設に来るに急で、県内における後進者の組織的な誘導に意を用いることがすくないといわざるを得ない。

一本年度の方針一

上述の事実を考慮し、本年度においては

1 県連にあっては、

- (A) 地区制が既に確立し地区コミッショナー、地区指導者による円卓指導会等を継続的に実施している場合は、これを強力に推進しつつ更に野営訓練を併施して、指導者の野営技能を増進すること。
- (B) 上記の程度に達しない県連の場合にあっては、指導者養成規定（規定集35頁）第 2 条ロの研修会を幕営を以て実施すること。
- (C) A、B 双方とも隊長副長の全部が（理想としては就任後 1 年以上 2 年以内位の間に）之を修了するのが目標である。

2 指導者研修所

本年度においては県ブロック単位とすることを強いて望まない。昨年以来 2、3 の地方にて実施した通り、県単位にて実行し得る県にあっては県単独にて実施されたい。但しこの場合にも

- (イ) 少なくとも 3 分の 1 程度は近接県よりの入所を認めること。
- (ロ) 入所者の資格を隊長歴 2 年以上且つ研修会（又は 1 項 A）を修了したものと限定すること。
- (ハ) 研修所を県連の行事視せず、県内における前号の資格者総数を考慮し所要に応じて開設すること。
- (ニ) 開設にあたっては、決定前に可成前広に、県内有資格、未入所者数・見込所長所員名・見込入所者数・経費支弁予定・他県との関係・場所等を具体的に記載して指導局と打合せをされたきこと。

県ブロック単位にて従前通り開設の向も、(イ)、(ロ)、(ニ)等については充分考慮されたい。

3 指導者実修所

本年度においては7月下旬および9月中旬の2回、および5月中にカブ課程特修実修所1回を開設の見込みである。詳細については後日通報する。

一 要員適格証について一

本年度の上記方針実行のためには当然養成要員の増加が問題となる筈である。これに対処するため且つは一昨年来の府県の要望を充たすために別項の方法によってこの問題を解決の予定である。

参 考

適 格 証 交 付 に 関 す る 件

指導者養成要員適格証については交付開始以来年余を経過し、幸いに交付の意義に対しては深き理解を得つつありますが、過般来カブプログラムの実施等に従い交付手続を若干改正する必要がある、又特に丙種については相当数の新交付を要するにいたりますと考えられますので、昨年来の申請及び将来の交付を次のように処理いたします。

- (1) 丙種適格証は下記の各条件を充たすもののうちより県コミッショナーの請求により交付すること。
 - (A) B S 隊長資格およびカブ隊長資格を兼ね備えていること。
 - (B) 指導者研修所の全課程を修了していること。
 - (C) 1年以上且つ5回以上公認講習会（又は養成会）の講師を補佐し、又はその事務に従事した経歴を有すること。
 - (D) 該県連において引続き養成要員として奉仕することが要望されていること。
- (2) 乙種適格証は下記の条件を充たし、県コミッショナーの推選するもののうち総長がその資質ありと認めたものに交付する。
 - (A) 原則として丙種適格証を有すること。
 - (B) 1年以上且つ5回以上公認講習会（又は養成会）の講師として奉仕した経験を有すること。
 - (C) 指導者中央実修所の全課程を修了していること。
 - (D) 該県連において引続き養成要員幹部として奉仕することが要望されていること。

備 考

○B S 隊長資格は従前の通り

○カブ隊長資格は27年6月那須におけるカブプログラム実修協議会参加者およびその伝達指導を受けた者以上両者によるカブ課程補講修了者（B S 隊長資格あるもののうち）およびその後養成会カブ課程修了者に与えられている、研修所実修所においてカブ課程を履修した者も同前。

団委員研修会・団委員長特修所

岡山連盟の組織状況をみても、団が解散している主な原因は指導者がいなくなっている場合が多い。この指導者の確保にしても、団の財政にしてもすべて団運営の中核である団委員会に責任があり、団委員の責務である。団委員会が活発に活動すれば、団の運営も円滑に行われ、団活動も活発になり、団も継続していくことができる。この観点に立って日本連盟は団委員の教育指導と啓蒙に力を入れてきた。

岡山連盟としては、昭和26年2月2日～3日の1泊2日で隊委員研修会を開催したが、それ以後研修会は開かれておらず、年1回団委員長懇談会や団委員研究協議会を開いて、情報提供と研究協議を行った。しかし団運営を活発にするため、昭和50年度から団委員研修会を開催することになり、尾崎忠次日本連盟先達を招いて浅口郡金光町金光教玉水教会控所で、昭和51年2月28日から29日の1泊2日間団委員研修会、地区コミッショナー研究協議会、指導者連絡協議会を合同で開催した。またその翌年は、昭和52年1月30日に今田忠兵衛日本連盟総コミッショナーを招いて前年同様合同で団委員研修会を行った。それ以後毎年1回団委員研修会を行い、スカウティングの原理・スカウト教育の現況・組織の拡張・指導者の養成・スカウトの進歩に対する援助・団の運営・団委員の責務、その他情報交換や研究協議を行い、研究を続けてきている。

日本連盟としては、団委員の活動を活発にするため、団委員長特修所を開設することになり、その事前準備として、団委員研究協議会を全国8か所で開催した。中国・四国地区としては、昭和52年10月14日から16日まで2泊3日間広島市比治山社会福祉会館で開かれ、岡山連盟から阿部了・菅野邦夫・石井集治・高橋賢の4名が参加した。また翌年の昭和53年11月10日から12日まで同じく団委員実修協議会が京都市で開催され、岡山連盟から石井集治・高橋賢の2名が参加している。

日本連盟が開設した団委員長特修所は、昭和53年3月26日から28日まで那須野営場において第1回が開催され、岡山連盟から森定斎が入所している。それ以後昭和55年3月末までに6回開催され、岡山連盟から6名が入所し研修を受けている。修了者は次のとおりである。

昭和52年度 森 定 斎

昭和53年度 小 林 互

昭和54年度 河 本 修・岡 本 耕 治・松 本 猛

岡 本 森 一

研修所の開設と実修所の誘致

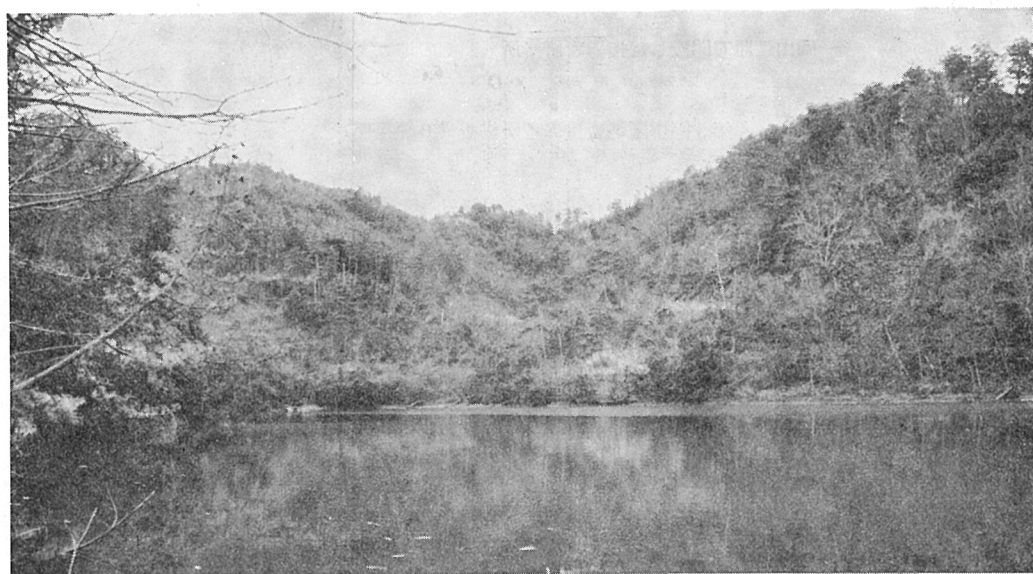
岡山連盟として指導者の研修を強化するため、指導者研修所、地方指導者実修所、ウッドバッジ研修所を開設し、成果をあげてきた。また、日本連盟が開設するウッドバッジ実修所も、ギルウェル実修所に引き続いて那須野営場で行われていたが、昭和48年度から場所を地方に移して開設することも行われた。先ず広島県宮島においてウッドバッジ実修所カブスカウトコー

スが開設されたが、岡山連盟としては日本連盟事務局と協議のうえ、昭和49年度ウッドバッジ実修所カブスカウトコース第20期とボーイスカウトコース第33期の2コースを、また昭和50年度にはボーイスカウトコース第36期とカブスカウトコース第23期の2コース、昭和52年度にはカブスカウトコース第31期の1コース合わせて5コースを誘致し開設した。カブスカウトコースは浅口郡金光町大谷の金光教用地である聖ヶ丘野営場を3回とも使用し、ボーイスカウトコースは2回とも金光教用地である金光町胎金寺野営場を使用し開設している。

この開設にあたっては、野営場の整備や設営と準備、期間中の奉仕について、愛媛県八幡浜市にある金光教双岩教会の青年有志の献身的奉仕活動によってまかなわれ、実修所開設の陰の力として大きな貢献をなしている。また胎金寺野営場については水の確保が困難で、昭和27年頃から毎年12月末に実施した一級スカウト考査の野営訓練や第5回中国地方指導者研修所などでは、胎金寺跡に造られている池の水を使用していた。ところが、犬などの死体が浮んでいたこともあり、衛生上極めて好ましくないため、金光整雄県連盟理事長は野営場の大整備を計画し、まず井戸を掘さくするため業者に委託し、ダイナマイトを使用して相当深く掘ったが水脈を掘りあてることができず中止してしまった。そこでウッドバッジ研修所および実修所のボーイスカウトコースで胎金寺野営場を使用する場合は、ポリタンクを使用し金光教本部の水道から軽トラックで水を運び給水しながら野営を行ってきた。また、ウッドバッジ実修所ボーイスカウトコースを開設するためブルドーザーを入れキャンプサイトの整備や集会広場の整地を行って、胎金寺野営場の大整備を実施した。しかしこの野営場も松林が松喰虫の大被害を受け、松の大木が枯れて以来バイオアリングなどの訓練ができなくなり、ウッドバッジ実修所ボーイスカウトコースの開設には適しなくなってきた。

このウッドバッジ実修所ボーイスカウトコースおよびカブスカウトコースあわせて5コースを岡山県で開設するにあたっては、日本連盟に対する誘致の交渉および開設のための野営場の大整備、野営場を貸与し陰の力として準備から期間中の奉仕まで行った金光教関係者との交渉依頼等、そのすべてを金光整雄県連盟理事長が一手に引受けて成しとげた。この岡山県内での実修所開設は、指導者養成のうえからみて岡山連盟として非常に大きな良い成果をもたらした。特に指導者がウッドバッジ実修所を身近に感じ、入所の気運が高まったことと、この5コースに所員または奉仕隊要員として奉仕することによって、実修所のあり方を理解し、所員として奉仕することによって指導者養成要員としての経験を積み重ねることができた。そのため昭和54年度現在、全国で指導者数に対するリーダー・トレーナー、副リーダー・トレーナーの比率をみると、岡山連盟は秋田連盟について全国第2位となっている。

このウッドバッジ実修所あるいは研修所の開設にあたり、いろいろな困難な問題点があったにもかかわらずこれを実施し大成果を得ることができたのは、その陰には物心両面にわたり金光教関係者の絶大な援助があったことを特筆しなければならない。



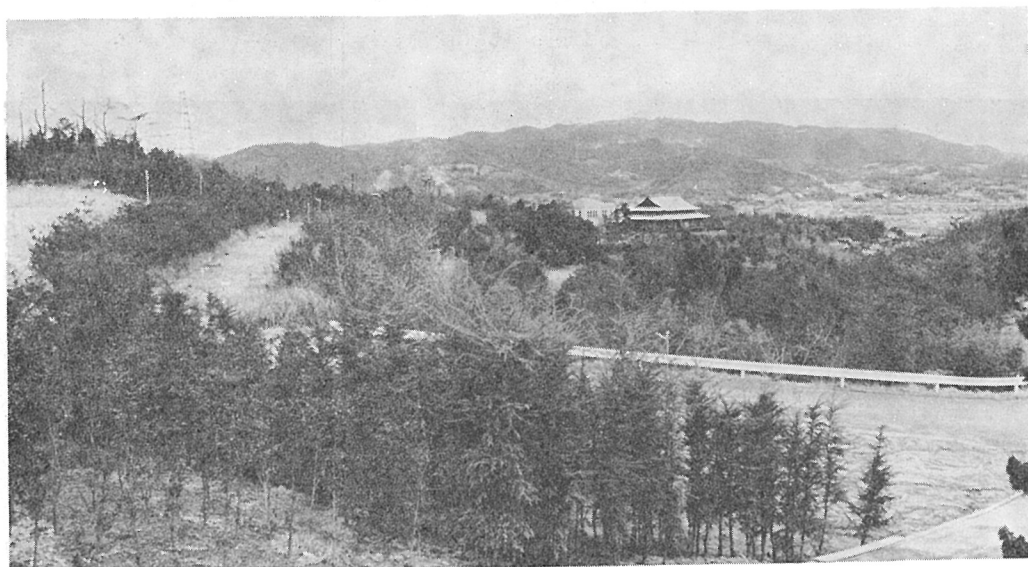
金光町 胎金寺野営場（金光道場）

所有者 金光鑑太郎（金光教教主）

面積 76,000 m²

昔胎金寺という寺院があり，その廃寺跡が池になっている。

池の周囲の山麓が好適の野営場である。



金光町 聖ヶ丘野営場

所有者 金光教

面積 13,000 m²

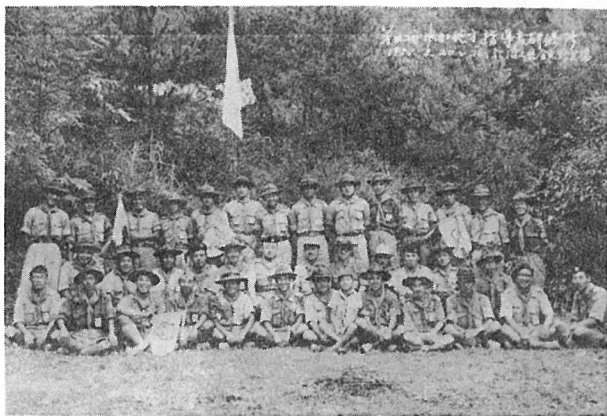
金光教本部東側に横たわる木綿崎山の東斜面の谷間一帯で，野営場として整備されている。写真中央に見える家は金光教の客殿

参 考

岡山連盟で開設した指導者研修所（旧制の地方実修所を含む）

第5回中国地方指導者研修所（B S 課程）

開 設 期 日 昭和30年8月20日～8月26日
場 所 岡山県浅口郡金光町胎金寺野営場
所 長 吉 川 哲 雄
所 員 （隊長）金 光 整 雄
（副長）伊 藤 為 道
（副長）阿 部 了
河 野 章 二・岡 本 六 蔵・岡 寺 正 夫
金 光 国 勢・岡 本 安真佐・松 本 猛
西 田 全 司・渡 辺 寅之介・高 橋 和 治
小 林 信 一
（上級班長）津 田 修
修 了 者 数 26名（内県内11名）
県内修了者氏名 渡 辺 督 晴・藤 原 進・佐 藤 敏 夫
片 山 千 之・小 原 一 英・伊 永 享
笹 野 正・津 田 光 昭・仁 科 裕 士
萬 野 富士雄・秋 山 静 生



第5回中国地方指導者研修所



第5回中国地方指導者研修所の所員
下段中央が吉川所長

第五回中国地方指導者研修所教程

1955.5.20-26

5.30	第一日 (20日) 土	第二日 (21日) 日	第三日 (22日) 月	第四日 (23日) 火	第五日 (24日) 水	第六日 (25日) 木	第七日 (26日) 金
6.	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)
7.	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)
8.	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)
9.	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)
10.	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)
11.	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)
12.	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)
1.	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)
2.	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)
3.	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)
4.	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)
5.	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)
6.	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)
7.	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)
8.	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)
9.	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)
10.	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)
11.	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)	起床 (朝食)

中国地方指導者実修所（BS 課程第 4 期）

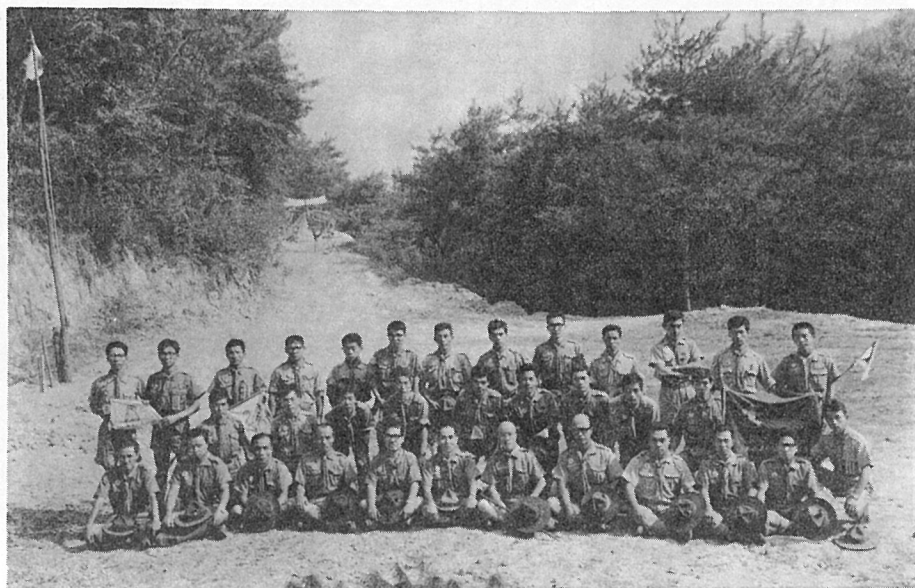
開設期日	昭和38年8月24日～8月29日
場所	岡山県浅口郡金光町胎金寺野営場
所長	小野 平八郎
副所長	金光 整雄
副所長	祝 俊夫（佐藤）
所員	（隊長）萬野 富士雄
	（副長）阿部 道生
	萬野 真信・加茂田 甲・湯川 壽雄
	今田 惇治
	（上級班長）長田 信一
修了者数	43名（内県内3名）
県内修了者氏名	大野 勝美・安藤 清孝・笹野 正
資材隊	（隊長）平井 正行
	（副長）高橋 和治
	（隊付）森本 十祈男



中国地方指導者実修所BS 課程第 4 期

中国地方指導者実修所（B S 課程第 7 期）

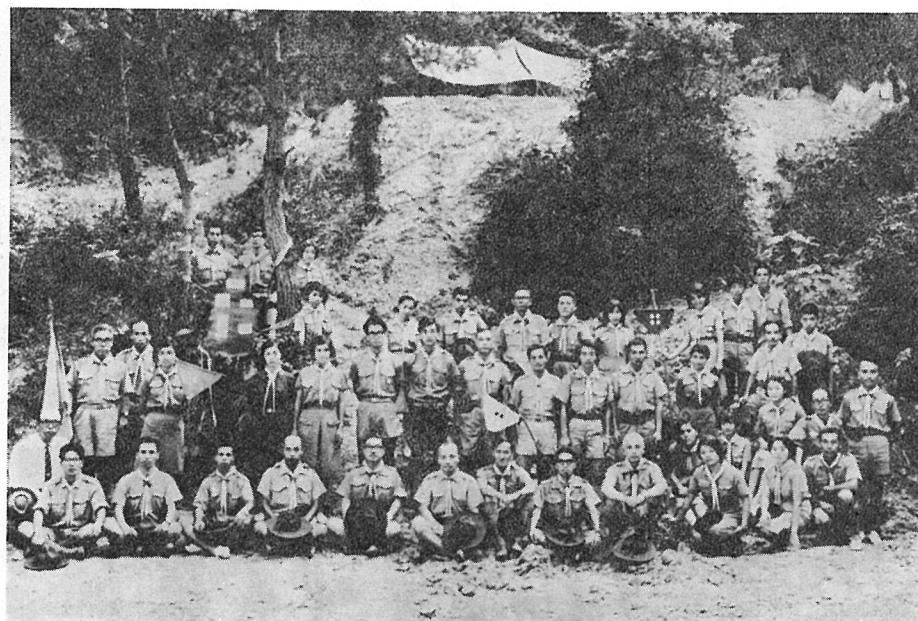
開設期日 昭和40年 8 月24日～ 8 月29日
場 所 岡山県浅口郡金光町胎金寺野営場
所 長 滝 口 弘 士
副 所 長 金 光 整 雄
所 員 (隊長) 小 林 信 一
(副長) 阿 部 道 生
(副長) 近 藤 明
加 茂 田 甲・湯 川 壽 雄・長 田 信 一
今 田 惇 治
(上級班長) 萬 野 真 信
修了者数 20名(内県内 4 名)
県内修了者氏名 高 杉 茂 樹・金 光 和 道・石 井 集 治
石 井 慶 三
奉 仕 隊 祝 俊 夫・平 井 正 行・森 本 十 祈 男



中国地方指導者実修所 B S 課程第 7 期

中国地方指導者実修所（C S 課程第 2 期）

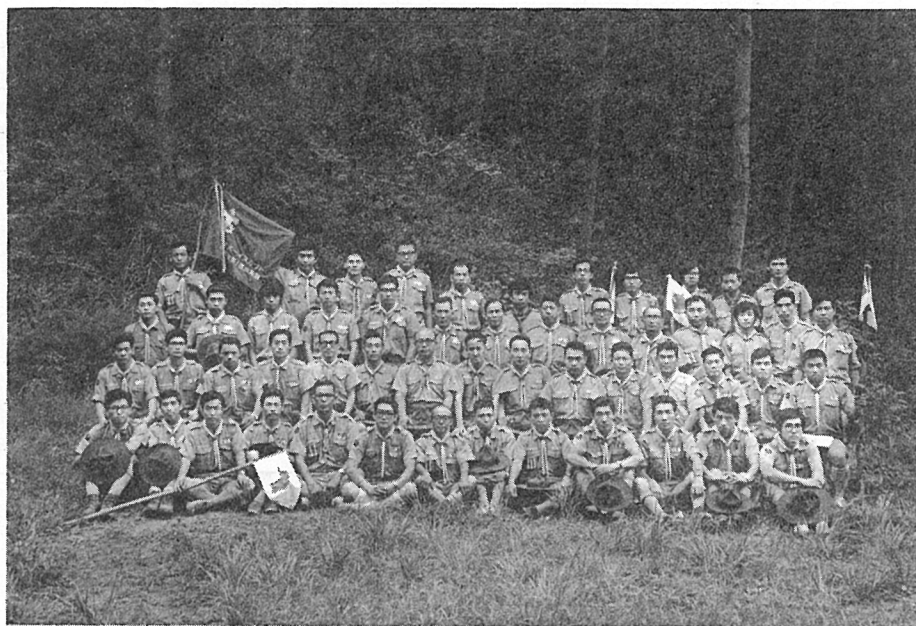
開設期日 昭和43年8月21日～8月26日
場所 岡山県浅口郡金光町胎金寺野営場
所長 佐藤俊夫
副所長 金光整雄
所員 (隊長) 長田信一
(副長) 小島孝惇
(副長) 今田惇治
(副長) 越川真佐子
田中行円・伴谷一美・草野吉寛
富永常美
修了者数 30名(内県内3名)
県内修了者氏名 南田正勝・金光和道・金光善行
奉仕班 平井正行・石井集治・森本十祈男



中国地方指導者実修所C S 課程第 2 期

ウッドバッジ研修所BS課程岡山第1期

開設期日 昭和46年8月21日～8月24日
場所 岡山県浅口郡金光町胎金寺野営場
所長 長田 信 一
所員 (隊長) 松 本 一 猛
(副長) 小 林 信 一
(副長) 石 井 集 治
阿 部 道 生・大 橋 武 志・胤 森 恵 一
山 口 克 正・原 正 忠
(上級班長) 萬 野 真 信
修了者数 38名(内県内15名)
県内修了者氏名 寺 島 正 治・河 本 治 郎・大 野 晴 志
藤 田 芳 男・佐 藤 憲 雄・山 田 実 雄
谷 川 仁・宗 定 甫・渡 辺 克 宏
金 光 善 行・安 倉 修 平・幡 山 寛 哉
高 橋 基 夫・山 田 貞 秀・岡 本 猛
奉 仕 隊 (隊長) 難 波 克 治
岡 本 耕 治・三 宅 一 正・光 畑 俊 行
幡 山 行 弘・佐 藤 治 信



ウッドバッジ研修所BS課程岡山第1期

表 課程トカスイーボ所修研シッドウ

8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22																					
第 一 日	(集合) 星 食 検 門 点 入 ◎配1・2号	開 所 式 ◎配3号	① オリエンテーション キャンプの日課 (場所案内) 野 営 の 指 示 野 営 基 準 サイ ト 設 計 野 営 工 事 ラン ト・マキ 点検について ◎配4号	② 規 律 ◎配5号	③ 第一隊集会所 (スカウト技能を 含むゲーム) 隊員の融和 親 睦 ◎配6号	90	設 営 (配 結) ◎配7号	120	タ 食 (支給)	④ 火 営 SFBと B-P ◎配12号	90	⑤ ウツドバ ツジ訓練 ◎配12号	30	班 長 会 議	消 燈																				
																⑥ 進歩制度 120	⑦ S T A サイ ン	⑧ 班 長 会 議 デモン ストレ ーション 展 望 ◎配9号	⑨ 班 集 会 実 修 ◎配10号	⑩ 第2隊集会所 による ⑧⑨実修 テーマ ◎配11号	⑪ 夜間訓練 ◎配12号	90	⑫ 小夜火 夜間 ゲームについて ◎配12号	30	班 長 会 議	消 燈									
																											⑬ 野 営 法 ◎配13号	⑭ 野外生活 (40分) 4 ベース (各20分) B1 調理と炊事場 B2 安全、衛生 B3 地図と磁石 B4 野営用具 ◎配13号	⑮ ハイキング の企画と実 施 ◎配14号	⑯ ハイ ク 出 発 準 備 ◎配15号	30	⑰ 別 れの 営 火 ◎配12号	120	班 長 会 議	消 燈
第 二 日	第 三 日	第 四 日																																	

ウッドバッジ研修所CS課程岡山第1期

開設期日 昭和48年9月14日～9月17日

場所 岡山県浅口郡金光町金光教玉水教会控所
金光教斎場

所長 長田 信一

所員 (隊長) 山口 克正

(副長) 今田 惇治

岡本 耕治・金光 和道・金光 善行

難波 愛之介・石井 集治・赤木 庸子

河本 修・和田 迪子

修了者数 30名(内県内17名)

県内修了者氏名 (男13, 女4)

幡山 寛哉・佐藤 憲雄・川原 久美子

今脇 節朗・小原 琴江・永田 慶子

岡崎 実雲・脇本 富治・竹部 晴雄

山本 勝彦・行本 多恵子・森 章

阪井 哲夫・茅原 隆之・小坂 英明

森田 富男・光畑 俊行



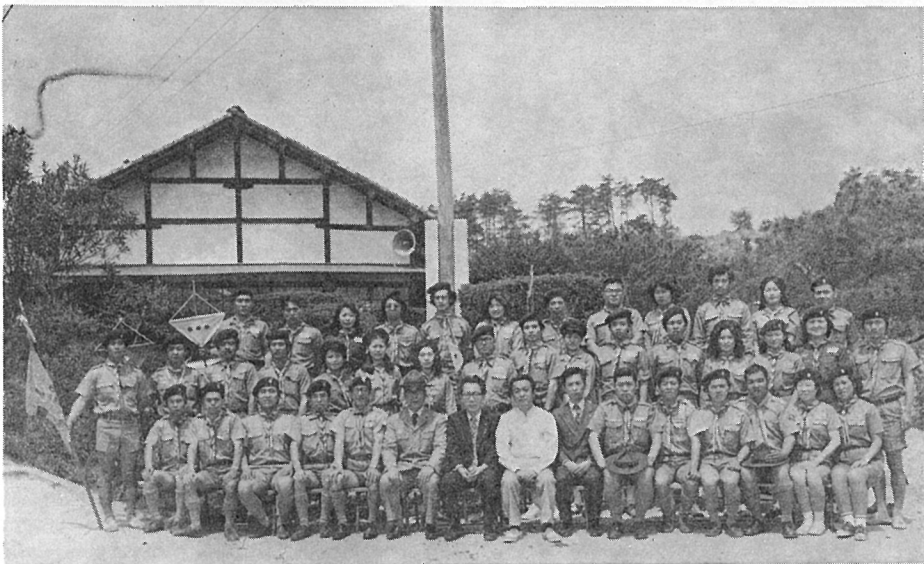
ウッドバッジ研修所CS課程岡山第1期

ウッドバッジ研修所カブスカウト課程日程表

時刻	第 1 日	第 2 日	第 3 日	第 4 日
8—		起床 清掃 朝食	起床 清掃 朝食	起床 清掃 朝食
9—		点検 朝礼 ゲーム	点検 朝礼 ゲーム	点検 朝礼 ゲーム
10—	受 付 集 合 点 検 昼 食 入 門	⑥カブスカウトの 進歩制度	⑭やくそくとカブ隊の さだめ	㉓セレモニー
11—			⑮組集会実施計画 (実 習)	
12—			⑯定例デンチーフ集会	㉔自由討議
13—		⑦月の輪 (課目の実習を含む)	⑰第一組集会 (実 習)	㉕所長の言葉
14—		昼 食	昼 食	閉 所 式 会 食
15—	・開 所 式 組サイト ・編 成 整 備 ・場内案内 配 給	⑧カブ隊のプログラム プログラムとテーマ 年間プログラム 月間プログラム テーマ委員会	⑱第二組集会 (実 習)	解 散
16—	①研修所について	お茶(歌とゲームを含む)	⑲カブ隊長のための 野営法	
17—	<写真撮影> ②集会セレモニー (実習を含む)	⑨特別隊集会 カブのキャンプと野外活動 カブのキャンプファイヤー	ピクニック ⑳(実 習)	
18—	③カブスカウト年齢の 少年達と家庭生活	⑩テーマ委員会 (実習を含む)		
19—	夕 食	夕 食	夕 食	
20—	④特別隊集会 (融和を目的とする ゲーム大会)	⑪カブ隊のリーダーと デンチーフ	㉑プログラムの道具箱 (実習を含む)	
21—	⑤カブスカウト活動 とは	⑫月例リーダー集会 (実習を含む)	月例隊集会 ㉒(実 習)	
22—		⑬営火 (歌を主にした)		
23—	業務連絡会 消 燈 点 検	業務連絡会 消 燈 点 検	業務連絡会 消 燈 点 検	

ウッドバッジ研修所CS課程岡山第2期

開設期日 昭和50年5月2日～5月5日
場所 岡山県立吉備青年の家
所長 山口克正
所員 (隊長) 今田惇治
(副長) 金光和道
(副長) 岡本耕治
河本 修・脇本富治・青山一則
溝口安美・森 章・峰 幸夫
三好八重子・永田慶子・川原久美子
行本多恵子
修了者数 23名(内県内10名)
県内修了者氏名 松永博子・金光紀子・岡本一真
森田 彰・中村弘美・荒木清心
渡辺靖彦・渡辺優子・渡辺智子
太田晋吾



ウッドバッジ実修所CS課程岡山第2期

ウッドバッジ研修所BS課程岡山第2期

開設期間 昭和50年7月24日～7月27日

場所 岡山県浅口郡金光町胎金寺野営場

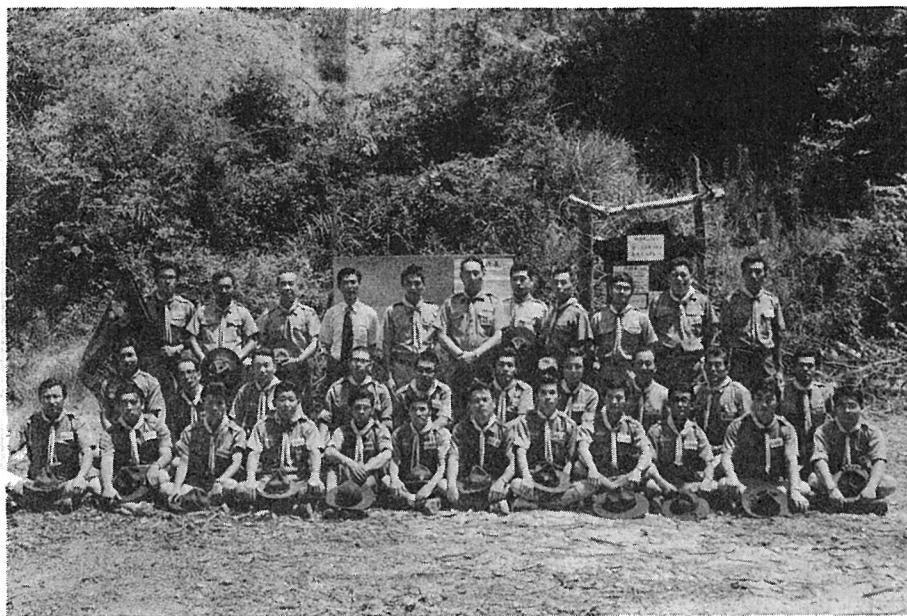
所長 松本 猛

所員 (隊長) 石井 集治
(副長) 山下 栄
(副長) 難波 克治
金光和道・山田 貞秀・大橋 武志
山田 実雄・岡本 猛・小田 宏治
(上級班長) 河本 修

修了者数 18名(内県内12名)

県内修了者氏名 山本 俊夫・人見 博志・山田 貫助
阿部 宏・風早 毅・岡本 一真
小野 博男・松嶋 智之・田中 三夫
松井 和義・福馬 忠章・林 祥次

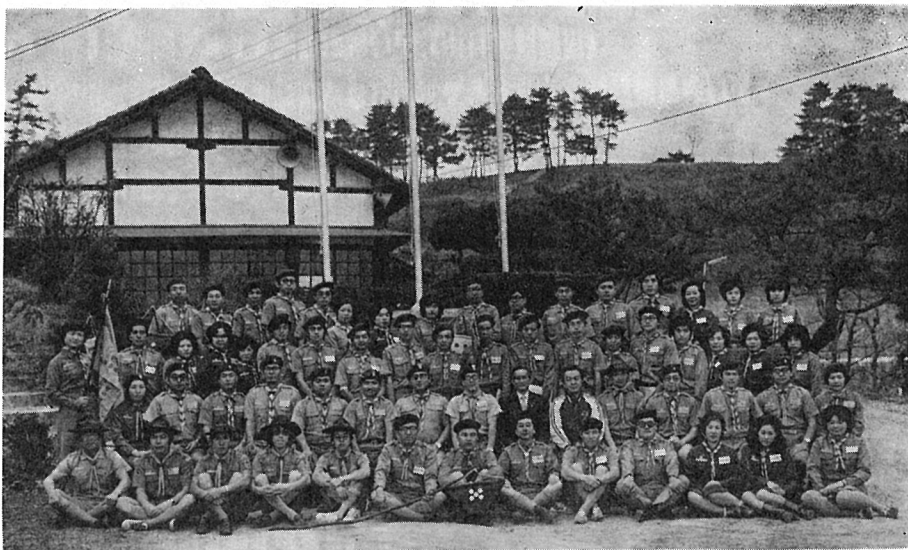
奉仕隊 (隊長) 渡辺 督晴
光畑 俊行・金光 善行・阪田 修爾
横野 光次・河本 治郎・今井 重信
高橋 基夫・森田 幸一・永田 慶子
行本 多恵子・南田 正勝



ウッドバッジ研修所BS課程岡山第2期

ウッドバッジ研修所CS課程岡山第3期

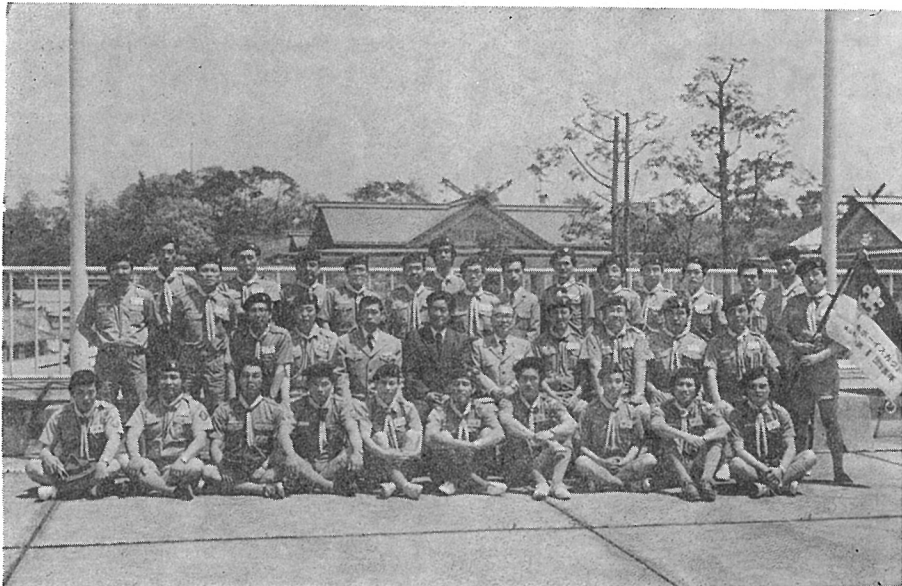
開設期間 昭和53年1月13日～16日
場所 岡山県立吉備青年の家
所長 山口 克 正
所員 (隊長) 岡 本 耕 治
(副長) 草 野 吉 寛
(副長) 阿 部 照 信
馬 場 秀 雄・中 村 時 寛・三 好 八重子
長 原 清・原 田 寛・西 山 勝 正
角 博 介・川 田 百合絵
修了者数 41名(内県内14名)
県内修了者氏名 後 藤 秀 磨・長 野 靖 子・平 松 美智子
加 藤 祐 吉・大 塚 啓 司・今 藤 恭 子
野 田 征 子・原 毅・菅 野 浩 司
笠 井 嘉 子・松 井 和 義・三 宅 民 子
森 定 斎・中 川 宇美雄



ウッドバッジ研修所CS課程岡山第3期

ウッドバッジ研修所 S S 課程岡山第 1 期

開設期間 昭和53年 5 月 2 日～5 月 5 日
場所 岡山県浅口郡金光町大谷金光教玉水教会控所
所長 長 田 信 一
所員 (隊長) 山 田 陽 一
(副長) 阿 部 道 生
(副長) 浅 野 和 也
(インストラクター) 玉 木 清
(インストラクター) 武 村 雅 純
(上級班長) 春 近 寛
修了者数 22名 (内県内16名)
県内修了者名簿 森 信 基・岡 田 伸 政・幡 山 行 弘
藤 原 隆 司 郎・矢 吹 寿 年・人 見 博 志
板 野 元 次・松 井 克 文・松 本 猛
南 田 剛・佐 藤 満 雄・奥 山 一 典
唯 野 博 之・山 田 貞 秀・渡 辺 光 也
小 山 明 彦
奉 仕 班 岡 本 耕 治・南 田 正 勝・金 光 和 道
金 光 善 行・高 橋 賢



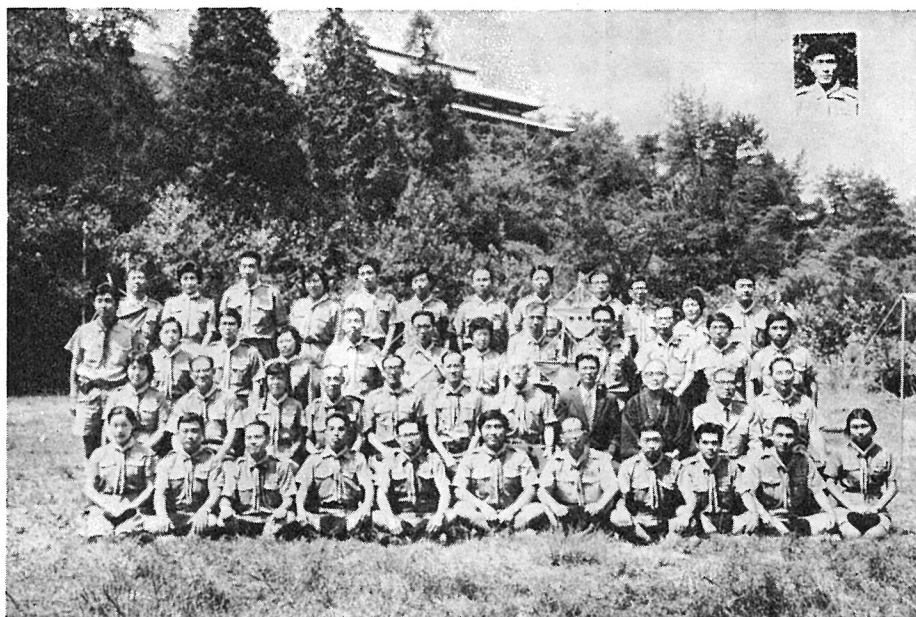
ウッドバッジ研修所 S S 課程岡山第 1 期

ウッドバッジ研修所シニアスカウト課程標準日課表

時刻	第 1 日 ()	第 2 日 ()	第 3 日 ()	第 4 日 ()
	基本と仲間づくり	計 画 と 展 開	展 開 と ま と め	活 動 へ の 準 備
8				
9		朝 礼	朝 礼	朝 礼
10		⑤プログラムプロセス について (60)	⑨プロジェクトについ て (60)	⑮評価反省 (60)
11		⑥プログラムの展開 (Ⅰ) (90)	⑩プロジェクト 実施・展開 (360)	撤 営 (90)
12	受 付 (昼 点 入 付 食 検 門)	昼 食 (90)		閉 所 式
13	①オリエンテーション (90)			(昼 食)
14				
15	②進歩制度 (90)	⑦プログラムの展開 (Ⅱ) (240)		
16				
17	設 営 夕 食 (支 給) (180)	夕 食 (120)	⑪プロジェクトの発表 (45) ⑫プロジェクトのま とめ評価 (15)	
18			夕 食 (120)	
19	③小集団について (60)	⑧プログラム媒体 (フォーラムについて) (120)	⑬シニアスカウティ ング (シニアスカウト部門) (90)	
20	④組織と運営 (90)		⑭青年とは (30)	
21	班 長 連 絡 会 議	班 長 連 絡 会 議	班 長 連 絡 会 議	

ウッドバッジ実修所CS課程第20期

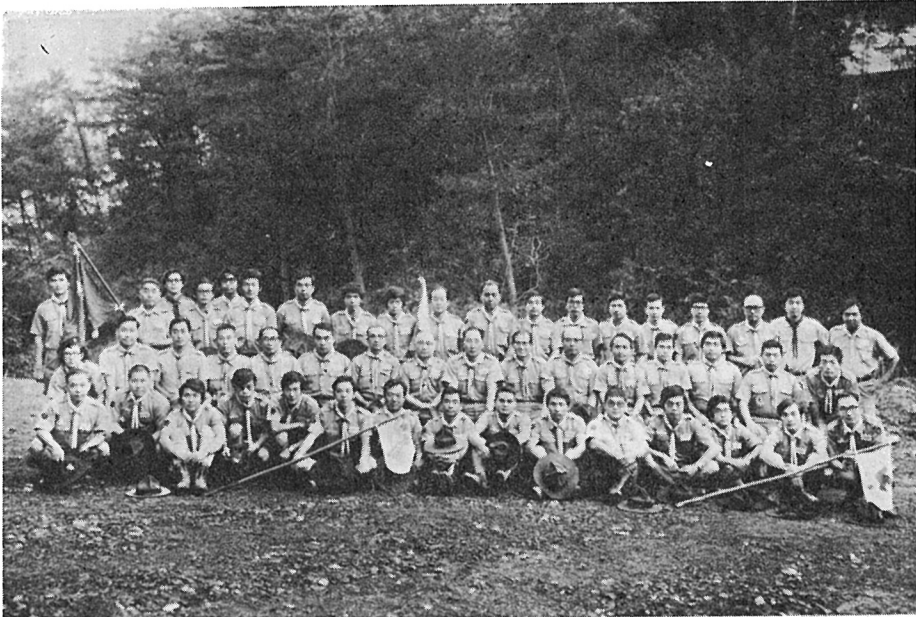
開設期日 昭和49年9月3日～9月8日
場所 岡山県浅口郡金光町聖ヶ丘野営場
所長 長田 信一
所員 (隊長) 山口 克正
(副長) 宮沢 広士
(副長) 松尾 貴美子
安井 穰・岡本 耕治・大沢 英二
今田 惇治・峰 幸夫・野々村 国勝
長田 育栄・北 雅子
修了者数 27名(内県内2名)
県内修了者氏名 赤木 庸子・永田 慶子
奉仕隊 (隊長) 金光 善行
金光 和道・河本 修・和田 迪子



ウッドバッジ実修所CS課程第20期

ウッドバッジ実修所 B S 課程第33期

開設期日 昭和49年11月1日～11月7日
場所 岡山県浅口郡金光町胎金寺野営場
所長 山田 利雄
副所長 山下 精章
所員 (隊長) 松本 猛
(副長) 加茂 田 甲
(副長) 阿部 道生
武内 正一・小林 信一・原 忠正
難波 克治・石井 集治・木村 広男
(上級班長) 草野 吉寛
奉仕指導者 20名
修了者数 30名(内県内3名)
県内修了者氏名 関 亘 宏・関 博文・河本 修
奉仕隊 金光 善行・金光 和道・山田 貞秀
岡本 耕治・山下 栄



ウッドバッジ実修所 B S 課程第33期

ウッドバッジ実修所 B S 課程第36期

開設期間 昭和50年8月20日～8月26日

場所 岡山県浅口郡金光町胎金寺野営場

所長 山下 精 章

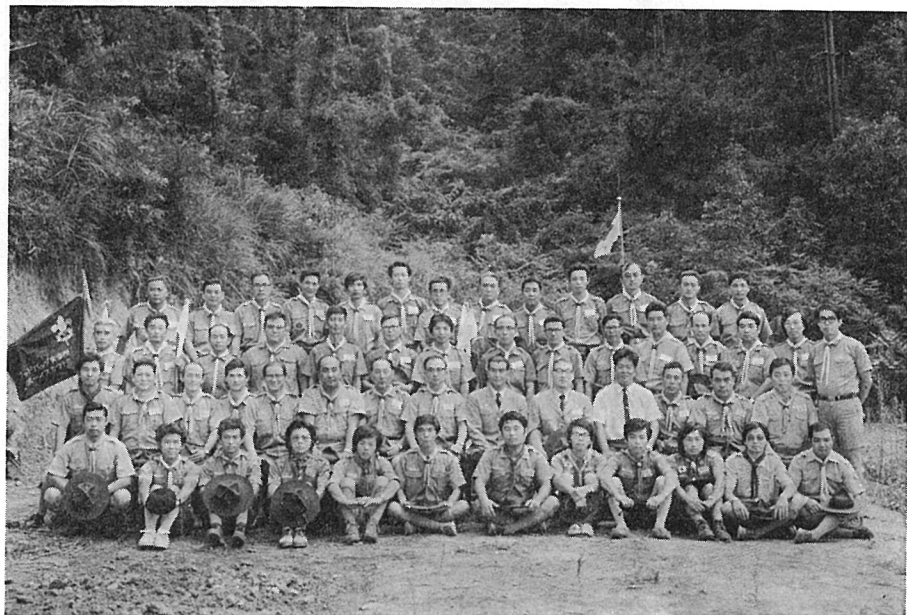
副所長 松 本 猛

所員 (隊長) 加 藤 武
 (副長) 阿 部 道 生
 (副長) 石 井 集 治
 大 橋 武 志・浅 野 和 也・山 田 貞 秀
 (上級班長) 鶴 飼 要 三

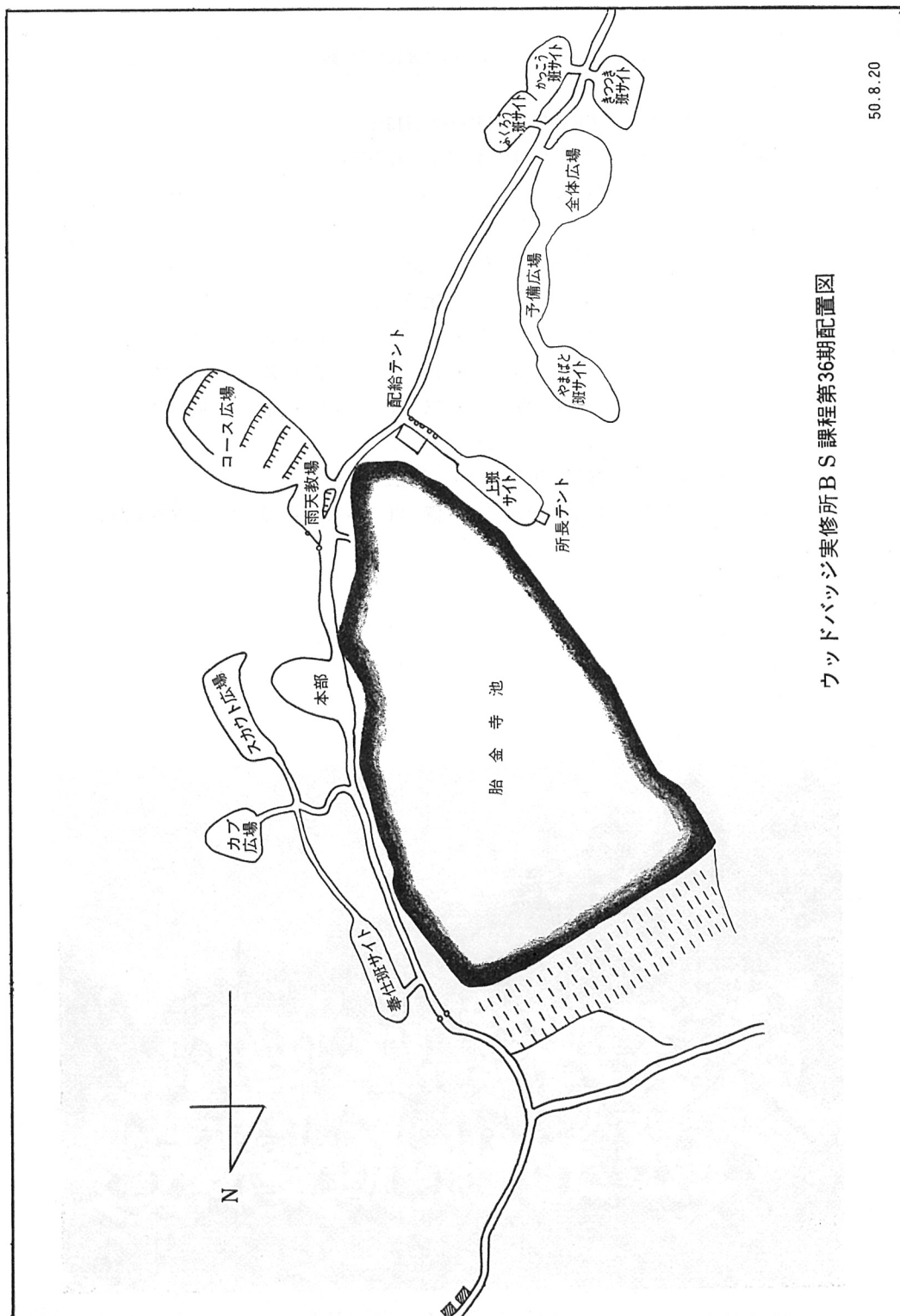
修了者数 27名(内県内1名)

県内修了者氏名 矢 吹 壽 年

奉仕班 関 博 文・佐々木 章 好・曹 我 照 雄
 竹 原 俊 介・石 森 輝 一・太 田 晋 吾
 難 波 克 行・坪 井 慈 朗・坪 井 元 一
 鈴 田 耕 治・奥 田 敦・光 畑 俊 行
 南 田 正 勝



ウッドバッジ実修所 B S 課程第36期

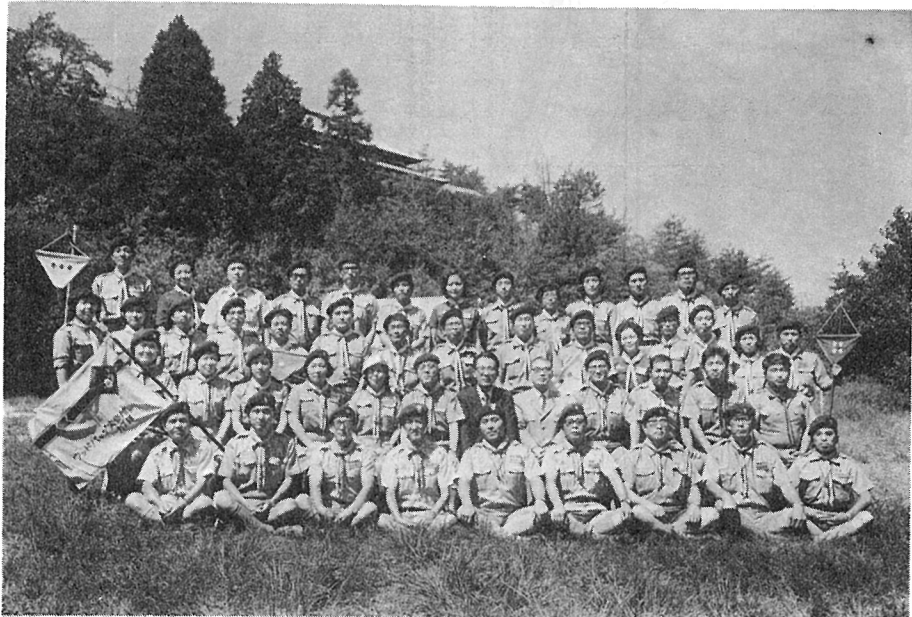


ウッドバッジ実修所B S 課程第36期配置図

50. 8. 20

ウッドバッジ実修所C S 課程第23期

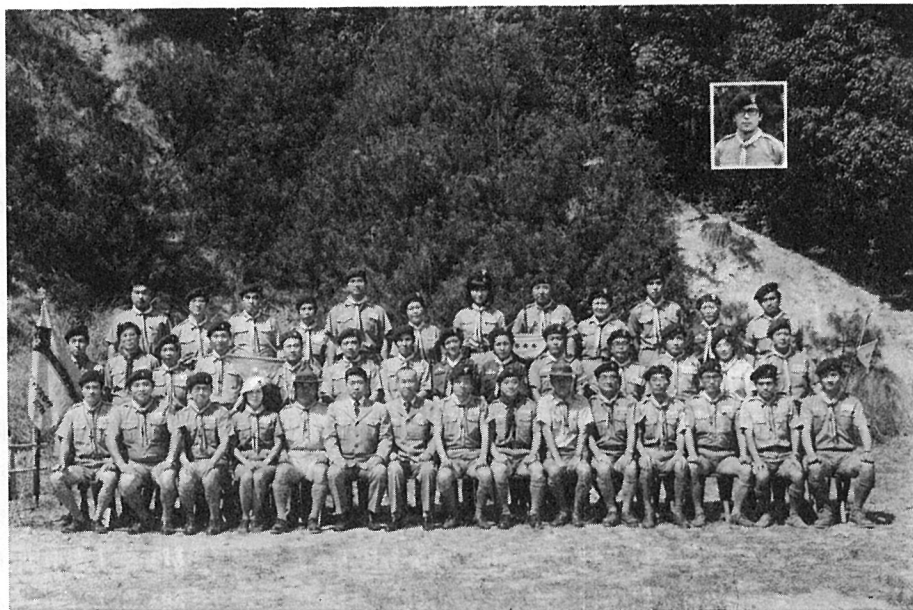
開設期日 昭和50年9月10日～9月15日
場所 岡山県浅口郡金光町聖ヶ丘野営場
所長 長 田 信 一
所員 (隊長) 山 田 克 正
(副長) 岡 本 耕 治
(副長) 松 尾 貴美子
津 田 邦 蔵・河 野 正・峰 幸 夫
今 田 惇 治・河 本 修・鈴 木 節 子
長 田 育 栄・三 好 八重子・中 村 時 寛
永 田 慶 子
修了者数 28名(内県内3名)
県内修了者氏名 川 原 久美子・溝 口 安 美・行 本 多恵子(溝口)



ウッドバッジ実修所C S 課程第23期

ウッドバッジ実修所CS課程第31期

開設期日	昭和52年9月20日～9月25日		
場所	岡山県浅口郡金光町聖ヶ丘野営場		
所長	杉原 正		
所員	(隊長) 荒井 俊雄		
	(副長) 松尾 貴美子		
	副島 正己・金光 和道・岡本 耕治		
	西山 勝正・松葉 昭男・馬場 秀雄		
	立石 巖・高田 輝夫・河本 修		
修了者数	22名(内県内2名)		
県内修了者氏名	日幡 行雄・森	章	
奉仕隊	金光 善行		



ウッドバッジ実修所CS課程第31期

資料第29表

トレーニング・チーム（リーダー・トレーナー）1人に対する指導者数（少ない方からの順位）
（昭和54年12月1日現在）

順位	連 盟	指導者の 合 計 数	トレーニング・チームの人数（女）			トレーニング・チーム 1人に対する指導者数
			リ ー ダ ー トレーナー	副リーダー トレーナー	合 計	
	日本連盟	49,272	106	259	365	135
1	秋 田	177	1	4	5	35
2	岡 山	312	2	6	8	39
3	沖 縄	239	3	3	6	40
4	栃 木	393	2	7	9	44
4	熊 本	222	3	2	5	44
42	愛 知	4,499	6	16 (1)	22 (1)	205
43	新 潟	412	1	1	2	206
44	京 都	1,448	3	4	7	207
45	東 京	7,510	14	21 (3)	35 (3)	215
46	大 阪	6,036	10	17	27	224
47	兵 庫	3,037	2	10	12	253

岡山連盟指導者訓練要員チームの編成

日本連盟のトレーニングチームに呼応して、岡山連盟の指導者養成要員チームを編成し、県連盟指導者養成委員会の指導者養成計画にしたがい、県コミッショナーに協力して指導者養成の訓練指導にあたることになった。県連盟としては、指導者養成委員会が指導者養成計画を決定し、県連盟理事会の承認を経て、県コミッショナーを通じて指導者養成要員チームに対し、その養成訓練の実施を依頼して各種訓練機関を開設運営することにした。昭和49年2月の県連盟理事会で、「指導者養成要員チームに関する内規」が承認され、指導者養成要員チームが編成された。この指導者養成要員チームは、指導者講習会の開設運営、ウッドバッジ研修所および実修所に対する所員としての奉仕活動等活発に活動を続けるとともに、指導者訓練に関する手引書・参考書などの研究と指導者訓練に必要な教材や資料の作成を行ってきた。

この指導者養成要員チームは、昭和49年4月28日に第1回指導者養成要員研究集会を岡山市立中央公民館で開催し、指導者養成要員の任務・本年度の岡山連盟指導者養成計画・指導者講習会・ウッドバッジ研修所・ウッドバッジ実修所等について研究協議を行った。これ以来毎年1～2回の研究集会を行ってきたが、昭和54年6月から毎月第1月曜日を定例の訓練要員チームの研究集会日と定め、岡山市立北公民館へ18時に集合し21時まで、それぞれのテーマを定めて研究と研修を積みかさねてきている。

昭和55年6月1日の理事会で内規を改正し、「岡山連盟指導者訓練要員チームに関する規則」と「岡山連盟訓練要員チームに関する細則」を定め、1980年代における指導者養成に対応できるように内容の刷新をはかった。

また同時に、県コミッショナーが指導者訓練要員チームの主任を兼務していたのをやめて、コミッショナーの役務と指導者訓練チーム主任の役務を別人で行うことにし、指導者訓練要員チームの編成を改めた。

なお、昭和52年2月26日から27日の1泊2日間と、昭和54年1月27日から28日の1泊2日間の2回にわたり、岡山県浅口郡金光町大谷の金光教玉水教会控所を会場として、日本連盟トレーニングチームの研究集会が開催された。全国各地（主として関西地方）から集ったリーダートレーナーや副リーダートレーナーが、世界訓練委員会におけるボーイスカウトの指導者訓練の方針やあり方、わが国におけるボーイスカウト指導者訓練の現状・ウッドバッジ研修所の開設と運営などについて研究協議を行った。この日本連盟トレーニングチームの研究集会が岡山県内で2回も行われたことは、岡山連盟指導者訓練要員チームにとっても研究集会のあり方などを考えるうえで良い影響を与えた。

参 考

指導者養成要員チームに関する内規

第1条（構成）

ボーイスカウト岡山連盟が主催する指導者養成各種コース（以下訓練機関という）の実施にあたって、指導者として奉仕できる者のうちから、連盟長が要員として委嘱した者をもって構成する。

第2条（業務）

指導者養成要員チームは次の業務を行う。

1. 岡山連盟が主催する各種訓練機関の開設と運営
2. 各地区の各種訓練機関に対する援助・協力
3. 日本連盟の各種訓練機関の開設運営についての研究
4. 指導者訓練に関する手引書・参考書などの研究
5. 指導者訓練に必要な教材や資料の作成
6. その他指導者訓練に必要な事項

第3条（委嘱）

指導者養成要員は成人指導者訓練に携さわるにふさわしい品性と経歴を有する加盟員であって、この内規第2条の業務に奉仕しうる能力を有する者の中から連盟長が委嘱する。

委嘱の期間は1年とする。

第4条（組織）

指導者養成要員チームの組織はつぎのとおりとする。

フィールドデレクター 1名

フィールド副デレクター 3名（CS1, BS1, SS1）

フィールドデレクターおよびフィールド副デレクターは指導者養成要員の中から選り任期は1年とする。

第5条（研究集会）

指導者養成要員チームは年に1回以上研究集会を開くものとする。

研究集会はフィールドデレクターが召集し、指導者養成要員のほか、岡山連盟指導者養成委員会委員長および県コミッショナー・県副コミッショナーの参加をもとめ、また、県連盟事務局職員は幹事として出席するものとする。

第6条（研究集会の目的）

研究集会においては本内規第2条の業務について研究協議するとともに、必要事項について、県連盟理事会および県連盟各種運営委員会に提案するものとする。

第7条（附則）

この内規は昭和49年4月1日から施行する。

岡山連盟指導者養成要員チームの編成（昭和50年度）

◎ フィールドデレクター

松 本 猛 （リーダーートレーナー）

◎ 主任講師要員

石 井 集 治 （副リーダーートレーナー）

小 林 信 一 （副リーダーートレーナー）

山 田 貞 秀 ・ 今 田 惇 治 ・ 大 橋 武 志 ・ 岡 本 耕 治

山 下 栄 ・ 難 波 克 治 ・ 河 本 修 ・ 金 光 和 道

◎ 講師要員

小 田 宏 治 ・ 岡 本 猛 ・ 矢 吹 壽 年 ・ 関 亘 宏

松 香 彰 ・ 関 博 文 ・ 永 田 慶 子 ・ 溝 口 安 美

溝 口 多 恵 子 ・ 川 原 久 美 子 ・ 赤 木 庸 子 ・ 金 光 善 行

参 考

岡山連盟指導者訓練要員チームに関する規則

第1条（趣旨） この規則は岡山連盟指導者訓練要員チーム（以下訓練チームという）の構成、担当業務について規定する。

第2条（業務） 訓練チームが担当する業務は次の通りである。

1. 岡山連盟が主催する各種の成人指導者訓練機関の開設と運営に関する研究
 - (1) 指導者訓練の日程や必要な教材等に関する研究
 - (2) その他指導者訓練に関すること
2. 各地区の各種訓練機関に対する援助・協力
3. 指導者訓練に関する手引書・参考書などの研究
4. 指導者訓練に必要な教材や資料の作成
5. 日本連盟の各種訓練に対する協力
6. その他指導者訓練に必要な事項

第3条（構成） 訓練チームの構成は次の通りとする。

1. 訓練チーム主任（以下チーム主任という）……………1名
2. 訓練チーム副主任（以下チーム副主任という）………2～3名
3. 訓練要員……………若干名

第4条（チーム主任） チーム主任は日本連盟トレーニング・チームメンバーの中から理事会の推せんに基づき連盟長が委嘱する。

チーム主任の任期は2年とする。ただし、チーム主任が日本連盟トレーニング・チームメンバーを離れた時は、その時点で任期は終了したものとする。

- 2 チーム主任は訓練チームを代表し、訓練要員の指導にあたる。

第5条（チーム副主任） チーム副主任は日本連盟トレーニング・チームのメンバーの中からチーム主任の推せんにより理事会の承認を経て連盟長が委嘱し、任期はチーム主任に準ずる。

- 2 チーム主任を補佐し、分掌として命ぜられた業務を担当する。
- 3 チーム主任の事故あるときは、あらかじめ定められたチーム副主任がその業務を代行する。

第6条（訓練要員の資格） 訓練要員は成人指導者訓練に携わるにふさわしい品性と経歴を有する加盟員であって、規則第2条に規定する業務を理解し、第8条に示す任務を分担する。

- 2 次の基準に該当する者の中から選ばれる。

年 令 満26才以上65才未満

奉仕歴 岡山連盟（地区を含む）が主催する各種の指導者訓練機関に奉仕し、またはウッドバッジ研修所やウッドバッジ実修所に奉仕し、別に定める基準に達した者

研修歴 ウッドバッジ実修所（旧ギルウェル実修所を含む）を修了した者

- 3 任期は2年とし、重任をさまたげない。

第7条（訓練要員の委嘱） 訓練要員は前条の資格を有する者の中から、地区委員会の推せんに基づき、選考委員会の議を経たのち理事会の承認を得て連盟長が委嘱する。

- 2 選考委員会はコミッショナー、チーム主任、チーム副主任、指導者養成委員長により構成する。

第8条（奉仕区分） 訓練要員は訓練チームの一員となり、次の任務を分担する。

1. 別に定める基準に基づき、講習会の主任講師および講師等の要員、ウッドバッジ研修所の所長または所員となる。
2. その他チーム主任から指示された業務をおこなう。

第9条（作業班） 訓練チームはチーム主任が特に定める業務を分担する作業班を設けることができる。

- 2 作業班の構成は、次のとおりとする。

- (1) 班長……………1名
- (2) 訓練要員中から……………若干名
- (3) 作業目的により特に依頼する専門委員………若干名

- 3 作業班の編成・選任・委嘱はチーム主任が行う。

- 4 作業班はその任務終了とともに解散する。

第10条（実施日） この規則は昭和55年6月1日から実施する。

附 則 昭和49年4月1日 内規施行

昭和55年6月1日 規則および細則に改正・施行

岡山連盟訓練要員チームに関する細則

第1条 岡山連盟訓練要員チーム（以下 訓練チームという）に関する規則（以下 規則という）に基づき細則を定める。

第2条 年齢基準については次の通りとする。

規則第6条に定める年齢については、満65才に達した場合もその任期中は、その業務に従事する。

第3条 訓練要員の選任は次による。

1. 訓練要員候補者として推せんされた適任者を訓練要員とする。
2. 訓練要員は指導者講習会（以下 講習会という）の主任講師あるいはウッドバッジ研修所（以下 研修所という）やウッドバッジ実修所（以下 実修所という）の所員として奉仕することを原則とする。
3. 訓練要員はウッドバッジ所持者とする。

第4条 訓練要員は次の区分により奉仕分野を担当する。

1. 訓練要員の任期中に講習会の講師として2回以上奉仕した者の中から地区委員長の了解を得て、主任講師を依頼する。（日本連盟の教育規定、第7章指導者養成の項を参考にすること）
2. 研修所の所員は訓練要員からの奉仕希望を優先にするが所長の意向を尊重して、依頼することもある。
3. 訓練要員は可能な限り、実修所の所員として奉仕すること。
4. 研修所の所長候補者については、連盟内の有資格者中から指導者養成委員長と県コミッショナー合議の上、適任者があれば県連盟の希望を日本連盟へ申し出る。
5. 規則第2条に示す業務を達成するために設けられる作業班の専門委員は加盟員である与否とを問わず委嘱することができる。

以上

岡山連盟指導者訓練要員チームの編成（昭和55年度）

◎ 主 任

石 井 集 治（リーダーートレーナー）

◎ 副主任

山 下 栄（副リーダーートレーナー）

金 光 和 道（副リーダーートレーナー）

◎ 訓練要員

松 本 猛（リーダーートレーナー）

小 林 信 一（副リーダーートレーナー）

岡 本 耕 治（副リーダーートレーナー）

山 田 貞 秀（副リーダーートレーナー）

今 田 惇 治（副リーダーートレーナー）

大 橋 武 志・矢 吹 壽 年・河 本 修・永 田 慶 子

溝 口 安 美

シニアスカウトの進歩制度改正と指導者の研修

ボーイスカウト日本連盟は、昭和44年ごろからシニアスカウトの組織や進歩制度について検討し改正を行い一応終了したので、全国各地でシニアスカウトプログラム普及説明会を開催した。岡山連盟は日本連盟に要請し、昭和49年1月12日・13日の1泊2日で岡山市立中央公民館を会場に岡山市立青年の家を宿舎にして、シニアスカウト進歩制度改正説明会を行った。

この説明会には、日本連盟から講師として、竹宮帝次（シニア・ローバー委員会委員長）・楠孝行（日本連盟中央審議会議員）・藤田陽三（日本連盟事務局次長）・石塚宏（東京連盟地区コミッショナー）・飯田一郎（日本連盟事務局奉仕部々員）が来岡し、組織と運営・プログラムの立案と展開・グループの理論と方法・隊の評価反省・技能章と進歩制度等について説明や講義が行われた。

参加者は、岡山27名、島根3名、鳥取7名、香川3名、愛媛1名、徳島1名、和歌山1名、兵庫3名の46名で、これを2個隊編成とし第1隊は、

隊長 浅野英二（島根）・副長 山下 栄（岡山）

上級班長 岡本耕治（岡山）・隊付 藤井雄四郎（島根）
で4個班編成、第2隊は、

隊長 志波栄吉（山歌山）・副長 大島 洋（鳥取）

上級班長 金光善行（岡山）・隊付 山田貞秀（岡山）
で4個班編成として、2日間の研修を実施した。

また、昭和50年4月19日から20日の1泊2日間、金光町金光教玉水教会控所を会場としてシニアスカウト隊長ハンドブックの研究会を開設し、シニアスカウト隊長、およびボーイスカウト隊長が参加してシニアスカウトの新プログラムについて研修を行った。

日本連盟は、シニアスカウトの進歩制度改正にともないウッドバッジ研修所シニアスカウト課程を開設することになったが、開設当初は特修課程として日本連盟が直接開設を行った。これに対して岡山連盟からも次のように入所して研修を受けている。

ウッドバッジ研修所シニアスカウト特修課程

期	期 間	場 所	所 長	入 所 者
1	昭・49. 10. 10 — 10. 13	那須野営場	竹宮帝次	山下 栄
2	昭・50. 5. 2 — 5. 5	〃	〃	植條正志・相浦和雄
5	昭・50. 10. 24 — 10. 27	〃	〃	南田正勝・関 博文

特修課程がなくなってから各県連盟で開設するようになったが、中国ブロックでは昭和52年8月にウッドバッジ研修所シニアスカウト課程島根第1期（所長村瀬達明）に岡山連盟から山下栄が所員（隊長）として奉仕し、入所者は秋吉稔・森本公平・坪井元一の3名であった。その翌年の昭和53年5月には岡山連盟が開設し（岡山第1期・所長長田信一）県内から16名が入所した。なお、福岡第1期に岡本耕治が入所して研修を受けている。

非定型の指導者研修コースの開催

日本連盟教育規定に示された定型の指導者養成コースは、次のように変遷してきた。

昭和25年度—31年度まで

指導者講習会—指導者研修所—指導者中央実修所

昭和32年度—43年度まで

指導者講習会—地方指導者実修所—ギルウェル実修所

昭和44年度以後

指導者講習会—ウッドバッジ研修所—ウッドバッジ実修所

この定型の指導者養成コースに対して、指導者自身が書籍による自己研修を行うとともに、県連盟として非定型の各種研修会や研究会、あるいは円卓会議等を開催実施し指導能力の養成をはかってきた。

特に昭和48年度以後は、毎年団委員研修会・団委員長懇談会・カブスカウト指導者特技研究会・ボーイスカウト指導者野営技術研修会・シニアースカウト指導者研究会等を実施してきた。

この非定型の指導者養成コースも、参加者が少なく取り止めた年もあり、当初は必ずしも十分な成果をあげることができなかった。特に、昭和48年8月に開催したボーイスカウト指導者野営技術研究会は、参加者は1名で指導要員6名という状態であったけれども予定どおり実施している。しかし、翌年の昭和49年7月に実施したボーイスカウト指導者野営技術研究会には、15名が参加しており、年を追うにつれて参加者も多くなり成果をあげてきた。

地区コミッショナー研究集会と隊指導者連絡協議会

岡山連盟内の指導者訓練と情報提供を目的として、地区コミッショナー研究集会を年1～2回と隊指導者連絡協議会も年2～3回開催してきた。県内地区コミッショナー研究集会は、コミッショナーの任務・地区内各団指導者に対するサービスのあり方、地区内指導者の研修の推進・研修所・実修所への入所の勧奨・実修所第1教程に対する指導等について研究協議を続けてきた。また、団指導者連絡協議会は、情報交換・スカウトの進歩・各種野外行事等について連絡協議を行うとともに、隊集会のもち方・スカウトの進歩プログラムや野営活動およびカブ・ボーイ・シニア各部門についての研修を行ってきた。特にインストラクターの活用についての研究協議等も行っている。

(4) スカウトの進歩

戦後再建当初は、多くの隊指導者が講習会で修得した僅かの知識・技能で隊の運営とスカウトの指導を行ってきた。特に野外活動を中心に進級プログラムと技能章・カブスカウトの金矢章・銀矢章の取得の指導が主な内容であった。

1 級スカウト特別訓練

岡山連盟としては、当初 1 級スカウトを育成することと、技能章の取得を容易にすることを主な目標としてスカウトの進歩をはかってきた。1 級スカウト進級考査を受けようという 2 級スカウトを集め 2 泊 3 日の舎営または野営によって、1 級スカウトへの進級考査と総合訓練および面接を実施することにした。この方法は昭和 30 年度まで引き続いて行われたが、日本連盟が昭和 30 年度から 1 級スカウト富士特別訓練をはじめたので、昭和 31 年度の富士特別訓練に参加させる 1 級スカウトの選抜をも兼ねて、年少幹部特別訓練と名称を変えて昭和 31 年 3 月 27 日—29 日の 2 泊 3 日間金光町胎金寺野営場において実施した。参加スカウトは、

◎ すでに登録ずみの年少幹部（上級班長・班長・次長）

◎ 第 5 回 1 級スカウト考査の結果進級保留となったスカウト

以上の条件をみたした者で、隊長から隊委員長を経て申込んだスカウト 60 名を集めて訓練を実



← 昭和26年11月12日～14日
一級スカウト養成講習会

昭和34年12月26日～28日
1 級スカウト進級考査特
別野営訓練 →



施した。この年少幹部特別訓練は昭和33年度から「菊隼特別野営訓練」と名称をかえて、毎年12月26日から28日までの2泊3日間の日程で、少年隊菊スカウト、年長隊隼スカウトに挑戦する少年隊1級スカウト・年長隊菊スカウトを集めて特別訓練を行うようになった。ところが各原隊においてスカウトの野営訓練が十分に行われていないために菊隼特別野営訓練を行っても基礎的な野営法の訓練に終わってしまって十分にその目的を達成することができず、そのうえ年末の寒い季節に行うため病気になるスカウトも出るようになり、またこの野営訓練に各隊から奉仕に来る指導者も少なくなったので、県連盟としてはこれ以上継続して実施することが難しいと判断し、昭和40年度からこれを中止した。本質的にはスカウトの野営技術の向上・スカウトの進歩については各隊長の責務である。しかし今まで実施してきた「菊隼特別野営訓練」を止めてしまうと、スカウトの野営技術も、また菊隼への進級も低下することになるので、各地区において今まで県連盟が実施してきた「菊隼特別野営訓練」に準じて実施することに改めた。特に第1地区においては、昭和26年度から地区合同野営訓練あるいは年少幹部特別野営訓練を実施してきたので、「菊隼特別野営訓練」を容易に実施することができたが、第1地区・第2地区を除いた他地区においては実施が困難であった。県連盟としては、各隊指導者の野営指導の知識・技能やスカウトの進級課目に対する履修指導の理解が必ずしも十分でないので、各隊指導者の指導力を研究会・円卓会議などで養成するとともに、その反面スカウトの進歩については各地区で強力に推進することにした。県連盟の年度事業計画の重点目標も「地区活動の充実強化」を取り上げている。県連盟としては、昭和40年度に「菊隼特別野営訓練実施要項」を作成して各地区に依頼するとともに、県連盟からこの野営訓練を実施した地区へ補助金を支出することにした。

この「菊隼特別野営訓練」も第1地区・第2地区・第3地区で実施されたのみで、だんだん内容方法も変化し現在ではほとんど実施されていない。

参 考

第1回1級スカウト考查実施要項

1 趣 旨

昭和27年には濠州において東洋ジャンボリーが開かれることを聞いているが、それまでに岡山連盟においても1級スカウトを養成する必要がある、そのため1級スカウト考查を実施する。

2 期 日

昭和27年1月3日から5日までの2泊3日

3 場所と方法

浅口郡金光町大谷、ボーイスカウト岡山連盟事務局において舎営

4 参加受験資格

- (1) 2級スカウトとして3カ月以上在籍した者
- (2) 地区委員会の承認を得た者

5 参加受験経費

1人300円を原隊で負担すること

6 考查要領

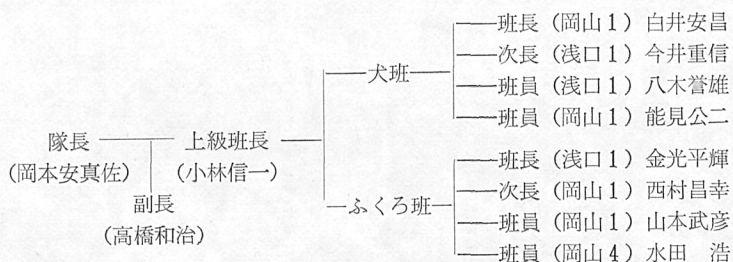
- (1) 考查は考查委員会で実施する
考查委員会は県コミッショナー及び事務局職員で組織する。
- (2) 実施の時期及び方法については、今後冬・春・夏の休暇毎に実施し、2泊3日の舎営とする。しか
しできうれば野営で行うこと
- (3) 受験者は、岡山連盟考查基準により隊長が推薦し、地区委員会で選抜した者とする
- (4) 受験者をもって、考查期間中隊を編成し、隊長には岡山連盟理事の中から委嘱する
- (5) 考查の結果は、各受験者の成績を各隊長に通知する

7 組 織

考查委員長	金 光 国 勢 (県コミッショナー)
考查副委員長	阿 部 了 (県副コミッショナー)
考查委員	金 光 整 雄 (総主事)
同	佐 藤 昭 夫 (指導主事)
同	西 田 全 司 (同)
考查補助員	小 林 信 一 (主 事)
同	松 本 猛 (同)
同	高 橋 賢 (同)
同	浅 野 重 彦 (同)
同	森 田 英 雄 (同)
隊 長	岡 本 安 真 佐 (理 事)
副 長	高 橋 和 治 (審議会議員)
上級班長	小 林 信 一 (主 事)

8 受験者隊編成

受験者総数 8名



備 考

1 級スカウト考查実施後の講評

- (1) 考查を受けるための準備が不良・特に登録証を忘れたスカウトが多い。
- (2) 考查受験中の態度・動作が不十分である。特に室内や道路での通行態度が悪い。
- (3) 学科・実技の成績は優秀であるが、なお創意くふうや観察に欠ける点がある。

1級スカウト考査野営訓練の思い出

この野営訓練は第1回を除いて（第1回は1月中旬に実施）、年末の12月26日から29日の3泊4日で行われていたが、寒い季節であり、当初は戦後間もない頃で寝袋のような防寒用寝具もなかったのが、テントの中に爐を掘って炭火の真赤になったのをに入れて寝たこともあり、朝起きると真赤になった炭火を入れたつもりでも一酸化炭素中毒気味で、頭がづきづきいたみ、テントの外へ頭だけ出して深呼吸するありさまであった。また、營火の残り火をテントの中の地面を掘って埋め上に土をかけてその上に蓆を敷いて寝るとか、石を焼いて水をかけて表面のみ冷やし布に包んで抱いて寝てみたり、テントの中の爐に炭火をおこし蒸気を出せば良いだろうということで、ヤカンに水を入れて掛けて寝たところ、蒸気によってテントの内面に水滴が付着し、滴が雨のように寝ている上に落ちてきて毛布を濡らしたこともあった。そのほか寒さを防ぐために毛布にくるまった上下に蓆を掛けたり敷いたりして寝るとか、蓆の上に新聞紙を数枚敷いて寝てみるとか、油紙を敷いて寝てみたこともあった。雑木で簡易ベッドを作って寝る方法も行った。時には雑木でリンツーを作り、内部の地面を掘り下げて竪穴式住居のようにしてテント代用の小屋を作ったこともある。そのうちに連合軍払下げの寝袋を購入し、また折りたたみの野営用ベッドも県連盟で購入して使用するようになり、寒い季節でも快適な野営訓練ができるようになった。



昭和36年12月26日～29日 菊・隼特別野営訓練

時	作 業	担 当	課 目	作 業	担 当	課 目	作 業	担 当	課 目
6-									
7-				起 床		班報告書提出 随時点検	起 床		班報告書提出 随時点検
8-				朝 礼			朝 礼		
9-						信号台作製 (各班毎)			
10-				開 拓		作製出来なければ本日中午に作製完了のと	学 習		探 検 (ハイク)
11-	受 付		班別, PL, APL 決定 野帖説明						
12-	学 習		追跡サインにて 野営場へ	学 習		竹による飯たき	昼 食 準 備		昼食・食器洗い
13-									
14-	全員整列		入 隊 式 備品授与						
15-	設 営			学 習		1. 人工呼吸及急救 2. 磁石の使い方	撤 営		点検・全員移動
16-	学 習		火について, 火起しゲーム				展示会 反 省		
17-	夕 食 準 備		夕食, 食器洗い	夕 食 準 備		夕食, 食器洗い	解隊式 解 散		
18-				学 習		信 号			
19-	学 習		星座研究 忍びより						
20-						1. ワイドゲーム 2. G. B. C			
21-	学 習		キャンプファイ ヤー (自己紹介) G. B. C	学 習		3. ネクリング及 スケッチ 各自一個, 明朝 礼までに作成			
	就寝消燈			左 同					

(注) ○担当以外の学習は全員補助すること。 ○この日程表は発表しない。(但し時間と作業は印刷発表する)
 ○事務局長は全課目開始から終了迄担当のこと。
 ○入隊式及解隊式には理事長及運営委員長は必ず参加のこと。

西田全司総主事が、野営訓練の御馳走の材料にと一晩帰って鴨撃ちに行く途中自動車事故をおこしたことがあり、また鴨を撃ちとって来たのか買って来たのか鴨を持って来て料理し焼鳥にして夜食に供したことがあった。年末の忙しい時期、しかも寒い季節での野営訓練であったが、県連盟の主要な年間行事として積極的にしかもなごやかに、県連盟事務局職員が総出でいろいろ創意くふうをして、1級スカウト考査野営訓練から菊隼特別野営訓練に引続き10数年間にわたり実施し、スカウトの進歩にとって大きな役割りを果たしてきた。

ボーイスカウト技能訓練野営

この特別訓練は、岡山連盟として昭和53年度から実施し、スカウトの進歩促進をはかることになった。「菊隼特別野営訓練」を各地区において実施することに変更してから数年を経たが、スカウトの進歩をはかるために岡山連盟で技能訓練を中心にして実施することにし、12月下旬の冬休みに入ってから2泊3日の日程で浅口郡金光町胎金寺野営場で行った。なにぶん寒い季節ではあるし、特にスカウトの野営法や歌唱力・キャンプファイヤーのもち方などが未熟で、基本訓練ができておらず十分な成果をあげることができない状況である。しかし、各原隊の指導者が期間中多数奉仕して指導にあたったことは、指導者訓練の面からみると良い成果をあげている。

本部奉仕指導者は、野営長石井集治のほか山田貞秀・金光和道・岡本耕治・矢吹寿年・そのほか原隊指導者が奉仕し指導にあたってきた。

BS 語学キャンプ

ボーイスカウトの語学キャンプは、岡山連盟事務局職員大橋武志が中心となり企画立案して、昭和46年5月1日から2日の1泊2日で野営により第1回を実施した。

この語学キャンプは、外国人留学生を講師として招き、生活を通じて英会話を中心に語学の研修を行い、少年部の世界友情章・会話章と年長部の世界友情章・通訳章取得への橋渡しをすることを目的として実施した。これには県内各隊から30数名のスカウトが参加し、はじめての試みとして大きな成果をあげた。その後毎年1回実施し、第2回目からは県立吉備青年の家などを利用して舎営で行い、外国人講師を中心に内容も充実させながら続けてきている。

参 考

第1回 BS 語学キャンプ要項

1 目 的

- (1) 少年部の世界友情章・会話章・年長部の世界友情章・通訳章取得への橋渡しをする。
- (2) 第13回世界ジャンボリー参加および見学の準備として実施する。

2 参加資格

中学生以上のスカウトおよび隊指導者

3 日 時 昭和46年5月1日 4:00 PMから

5月2日 4:00 PMまで

- 4 場 所 浅口郡金光町 胎金寺野営場
集合場所 浅口郡金光町大谷, 岡山連盟事務局前広場
- 5 申 込 み 岡山連盟事務局宛, 至急申込むこと
- 6 携 行 品 食糧, 2食分の簡易食糧も含めて3食分の主食・副食材料と調味料, 1泊2日に必要な
野営具一式(炊具・工具・テント等), 携帯燃料, 辞書(英和・和英とも), 筆記用具,
英語ソング集, 簡単な英語劇集
- 7 参 加 費 300円
- 8 日 程

	5月1日(土) 第 1 日	5月2日(日) 第 2 日
7:00-		起 床, 炊 事・朝 食 点 検
8:00-		朝 礼(英会話で) 英語の歌練習
9:00-		英 語 小 ハ イ ク(約1km)
10:00-		
11:00-		ス ピ ー チ 会(課題発表)
12:00-		炊 事 ・ 昼 食
13:00-		
14:00-		ス ピ ー チ 劇 発 表 会
15:00-		
16:00-	受 付	撤 営
17:00-	野 営 地 へ の 移 動	閉 講 式 ・ 解 散
18:00-	開 講 式・オリエンテーション	
19:00-	単 語 セ ン テ ン ス の 課 題	
20:00-	炊 事 ・ タ 食	
21:00-		
22:00-	説明・発表会, 単語, 内容文 スピーチ劇の課題(班内指導) 班長会議(英会話でワーク)	
23:00-	英語星座研究	

備考 往復途上については原隊で十分注意し, 責任をもつこと。

シニアスカウトスノーキャンプ

シニアスカウトのスノーキャンプは、昭和50年3月28日から29日の1泊2日間、新見市千屋のスキー場において実施した。岡山連盟大橋武志県副コミッショナーが、新見市立千屋中学校教諭として勤務していた関係もあって、シニアスカウトの特別訓練として行った。参加シニアスカウトは14名で、3班編成として行っている。

指導者及び日程は次のとおりである。

隊長 大橋 武志

副長 山田 実雄・渡辺 真道

日程

第1日 現地へ 12:30 集合（千屋スキー場）

(1) 設営 —— 雪中の設営訓練

(2) 雪の作品製作 イグルー・雪洞・かまくら・雪の造形物

(3) 夜 —— 討論会（テーマ・若者・シニア活動について・恋愛）

第2日

(1) 雪中の生物観察（動物・植物）

(2) 雪中ハイキング —— 県境の明智峠越え

(3) 鳥取県根雨駅へ集合 —— 閉会式後 16:30 現地解散

このスノーキャンプ以後、昭和53年12月から54年8月にかけて長期間のシニアスカウト単章挑戦キャンプを、県連盟シニアスカウト担当副コミッショナー山下 栄が企画立案したが、経費その他指導者確保の問題もあって事務局で検討した結果中止してしまった。

技能章の取得促進

ボーイスカウト・シニアスカウトの進歩にとって一番の問題は技能章の取得である。このため連盟事務局としては、各地区毎に地区からの推薦によって技能章考査委員を連盟長名で委嘱して、スカウトの自発活動により技能章の取得が容易にできるようにしてきたが、技能章考査を受ける前にスカウトの自発活動の段階において、それぞれのインストラクターの指導を受ける必要があり、その点第1地区・第2地区のようにインストラクターの得やすい地区では、スカウトの技能章の取得も容易に行われ、また地区において技能章取得のための講習とか訓練を行い技能章考査も行われてきた。しかし第4地区・第5地区のように団が分散し相互の連絡協働が行いにくい地区においては、技能章の取得も各団毎にすべて計画し指導しなければならないためスカウトの進歩が遅れ低下している。少年菊・年長の単・富士への進級が思うように行われていない現状からみても、ボーイスカウトの特修章・シニアスカウトの技能章の取得が容易にできるように、インストラクターの確保、地区における考査委員の活動などについて今後一層の努力を払わなければならない。

参 考

昭和33年から38年までの5年間における進歩状況

	33年12月	34年12月	35年12月	36年12月	37年12月	38年10月
団 数	22	24	25	25	32	31
増 加 率	1.00	1.09	1.14	1.14	1.45	1.41
隊 数	24	28	32	32	38	42
増 加 率	1.00	1.17	1.33	1.33	1.58	1.75
1 級 スカウト数	36	62	72	119	122	139
増 加 率	1.00	1.72	2.00	3.31	3.39	3.86
菊スカウト以上の数	0	4	18	42	33	28
増 加 率	—	1.00	4.50	10.50	8.25	7.00
スカウト総数	731	827	846	894	1197	1186
増 加 率	1.00	1.13	1.16	1.22	1.64	1.62

参 考

岡山連盟技能章考査規程（昭和28年12月制定）

第1条（趣旨） 日本ボーイスカウト憲章附属規定の技能章考査及び面接規定は、この細則にもとずいて行うものとする。

第2条（考査・面接） 技能章の考査・面接は、各地区で県連盟において委嘱した技能章考査委員（以下「考査委員」という）・技能章面接委員（以下「面接委員」という）の監査指導の下において行う。

第3条（考査委員） 考査委員は当該地区内の単位隊指導者又は学識経験者の中で、特技をもった者を地区委員長の推薦に基き県連盟が委嘱する。

2 考査委員は、考査委員会を構成し、示されたる課目について査察をする。

第4条（面接委員） 面接委員は、地区委員長（当該地区選出理事）・地区コミッショナー・地区内単位隊々委員及び県連盟役職員の中で、地区委員長の推薦に基き県連盟が委嘱する。

2 面接委員は、面接委員会を組織し、課目考査の結果を確認する。

第5条（考査・面接内容） 技能章の考査及び面接は次の通りとする。

1 考査委員により個人的指導及び業績審査を含む考査をする。

2 面接委員により面接を行いスカウトの向上意欲を確認する。

3 この考査規準は別に定める。

第6条（考査面接の手續き） 単位隊に於て考査面接を必要とするときは、必要な書類を添えてこの旨を当該地区の考査委員会に申請をする。

第7条（考査面接の決定） 考査委員会は、前条の申請をうけたときは必要に応じて面接委員会に連絡し、考査面接の日時の決定をする。

第8条（届出ならびに報告） 地区において、技能章の考査・面接を実施したいときは、あらかじめその旨を県連盟宛届出るとともに（別紙様式(一)）、その結果を報告する。（別紙様式(二)）

第9条（技能章の授与） 技能章は、地区技能章考査・面接委員会に於て、単位隊と協議のうえ適当日時と場所を選定し、伝達授与するものとする。

附則 1 この細則は、昭和28年6月7日から実施する。

2 この細則発効前に資格を得たスカウトは、この考査・面接を受ける必要はない。

名誉スカウト訓練と富士特別訓練

日本連盟が、ボーイスカウトの進歩促進の一助とするために、名誉スカウト訓練を始めたのは昭和26年度からである。この第1回の名誉スカウト訓練は、昭和26年6月28日から30日まで2泊3日の野営で山中野営場を利用して行われた。全員13名のスカウトが全国から集まり訓練を受けているが、岡山連盟からは参加していない。第2回は昭和27年8月に、山中野営場へ全国から38名のスカウト、5名の指導者が集まり名誉スカウト訓練が行われ、岡山連盟から今井重信・金光平輝の2名が参加している。第3回名誉スカウト訓練は昭和28年8月に東京都内で行われ、岡山連盟から島村敬一が参加した。第4回名誉スカウト訓練は昭和29年7月に山中野営場で行われたが、このときは4月1日現在で2級スカウト以上のスカウト数（登録完了したもの）が200名またはそれ未満について1名の割で派遣することにきまった。その結果全国から38名のスカウトが参加し、岡山連盟からは山下二郎が参加している。

第2回から第4回までの名誉スカウト特別訓練は、次のとおりである。

NO	期 日	場 所	隊 長 名	スカウト総数	岡山連盟参加 スカウト
第2回	1952年(昭・27) 8月20日～25日	日本連盟 山中野営場	関 忠 志	38名	金 光 平 輝 今 井 重 信
第3回	1953年(昭・28) 8月17日～23日	東京都葺手町 田中山	尾 崎 忠 次	35名	島 村 敬 一
第4回	1954年(昭・29) 7月25日～31日	日本連盟 山中野営場	井 上 茂	38名	山 下 二 郎

年を追うごとに、名誉スカウト訓練への参加希望がふえてきたので、昭和30年度から1級スカウト富士特別訓練として実施することになった。この第1回1級スカウト富士特別訓練には、全国から1級スカウト801名、指導者63名本部・地区本部要員42名計906名が集まり、7月28日から8月3日まで山中野営場で実施された。また引率の指導者も中央実修所修了者に限られた。岡山連盟からは1級スカウト16名と指導者として、渡辺寅之介・松本 猛の2名が参加した。この派遣1級スカウトと指導者は、派遣隊を編成して7月26日27日と1泊2日間岡山市立桑田中学校の教室を利用して舎営し準備訓練を行ったのち、7月27日に岡山駅を出発し富士特別訓練に参加した。富士特別訓練では、全参加者を青（野営長松平頼明）、黄（同・尾崎忠

次)、赤(同・河合壽三郎)の3地区にわけ、1地区10隊、計30隊を編成した。岡山連盟から参加した1級スカウト16名2個班は、1個班ずつそれぞれちがった県の班4個班で1隊をつくって訓練に参加した。また引率して参加した2名の指導者も、渡辺寅之介が青地区第3隊隊長、松本 猛が黄地区第18隊隊長として訓練に奉仕した。

主な訓練内容としては、磁石の使い方・モンキーブリッジ作り、ロープワーク、夜間訓練、自然研究、伐採、救急法、リンツァー作り、筏作りと水上訓練、1泊ハイク、障害探渉、ペジェント(野外劇)、大営火等多彩なプログラムによって行われ、参加者は貴重な体験を経て帰岡した。この第1回1級スカウト富士特別訓練では、今までの名誉スカウト訓練修了者が、各編成隊の上級班長や隊付として奉仕し非常な活躍をした。

この1級スカウト富士特別訓練は、昭和33年度から年長スカウト(シニアスカウト)のみの参加として行われ、7月27日から8月1日まで山中野営場で828名の年長スカウトが参加して行われた。これ以来ジャンボリー開催年などは実施されなかったこともあったが、その反面シニアスカウトの増加によって年2回実施した年もあった。しかし、昭和44年度に実施した年長隊富士特別訓練(第1回名誉スカウト訓練からかぞえて第12回目)を最後に中止した。主な理由としては、参加者が多くなったことと、年長隊(シニア隊)の訓練プログラムの改正も検討されており、特にシニアスカウトの訓練は本来原隊で行うのが原則であり、日本連盟が集めて訓練することが返って原隊での訓練を損う恐れがあるのではないかという意見もあった中止された。

なお、岡山連盟としては昭和27年度の第2回名誉スカウト訓練以来、この特別訓練に参加したスカウトは200名余りである。



昭和35年7月26日～31日 年長隊富士野営(山中野営場)

参 考



全 国 1 級 ス カ ウ ト
第1回 富 士 特 別 訓 練 野 営

7月28日 ～ 8月3日

於 日本連盟山中野営場

従来の名誉スカウト特別訓練野営に代えて、今年から全国1級スカウトの“富士特別訓練”を実施することとなり、その第1回を上記の期間と場所をもって行った。参加資格は、スカウトは1級以上であるべきばかりか、引率の指導者も中央実修所修了者に限った。これによる県連別参加者数は次の通り

県 連	スカウト	リーダー	本 部 地区本部	県 連	スカウト	リーダー	本 部 地区本部
北 海 道	44	3	0	兵 庫	32	3	0
岩 手	17	1	1	奈 良	2	0	0
宮 城	14	1	0	和 歌 山	6	0	0
秋 田	3	0	0	鳥 取	2	0	0
山 形	18	1	1	島 根	6	1	0
福 島	24	3	2	岡 山	16	2	0
茨 城	15	1	0	広 島	28	1	0
栃 木	27	1	1	山 口	7	0	0
群 馬	24	2	0	徳 島	3	1	0
埼 玉	15	1	1	香 川	29	3	1
千 葉	1	0	1	愛 媛	79	10	0
東 京	108	4	16	高 知	6	1	0
神 奈 川	27	1	1	福 岡	20	1	0
新 潟	48	3	1	長 崎	1	0	0
富 山	1	0	1	熊 本	4	0	0
福 井	14	1	0	大 分	13	2	0
長 野	9	2	0	鹿 児 島	14	3	0
岐 阜	16	2	0	日 連	0	0	11
静 岡	15	2	2	合 計	801	63	42
愛 知	9	1	0	不参加——青森，山梨，石川，三重，佐賀，宮崎，以上6県			
滋 賀	3	0	0				
京 都	16	1	0				
大 阪	65	5	2				

富士特別訓練本部構成

総長	三島通陽		
理事長	久留島秀三郎		
医務	遠藤外与人	成島貫一	
	×	×	×
	青の地区	黄の地区	赤の地区
野営長	松平頼明	尾崎忠次 (橋 芳樹)	河合寿三郎
副野営長	戸巻俊一	橋 芳樹 (佐藤利三郎)	鷹嘴 隆一
教務進行	乙川 文雄	佐藤利三郎 (高橋 輝雄)	石田 弘
教務補助	熊田 信道	望月 利晃	塩野 栄一
庶務会計	増永 泰三	金森 一雄	八十川久美
地区保安	ローヴァース	ローヴァース	ローヴァース

訓練隊隊長氏名

隊号	隊長	副長	隊付	上級班長
第1隊	石川秀次 (東京)	前川典雄 (福井)	—	小杉善郎 (福島)
第2隊	竹田俊彦 (愛媛)	江川 実 (兵庫)	—	藤田陽三 (栃木)
第3隊	渡辺寅之介 (岡山)	北島径昭 (島根)	—	安田保次 (東京)
第4隊	川崎 堯 (大阪)	瀬下 実 (新潟)	—	大飼康元 (長野)
第5隊	鹿野 重 (新潟)	仲田忠嗣 (愛媛)	堀内一光 (愛知)	青 敬祐 (大阪)
第6隊	帆戸石正人 (鹿児島)	—	—	山崎義之 (広島)
第7隊	佐々木賢韶 (岐阜)	武井邦夫 (長野)	—	守沢進一 (東京)
第8隊	諏訪園勝 (鹿児島)	平沢 進 (群馬)	石川一登 (長野)	小野寺勉 (岩手)
第9隊	西田義雄 (愛媛)	小林善次 (埼玉)	—	帆足和敬 (鹿児島)
第10隊	望月三郎 (静岡)	古木保満 (大分)	山田純功 (大阪)	桜木靖士 (鹿児島)
第11隊	武井正光 (神奈川)	—	—	鈴木昌信 (北海道)
第12隊	竹田正夫 (愛媛)	霜垣哲治 (群馬)	原 康男 (高知)	尾崎健次郎 (静岡)
			井上哲士(京都)	
第13隊	佐久間己喜夫 (東京)	堀田新一 (愛媛)	—	萩原周泰 (北海道)

第14隊	中山和夫 (東京)	田口敏之 (福岡)	—	鷹松良政 (埼玉)
第15隊	山本春雄 (愛媛)	—	青木 孝 (宮城)	—
			山本孝一(大阪)	
第16隊	高橋英磨 (広島)	高橋宣誠 (岐阜)	土谷哲央 (大分)	—
第17隊	川又光男 (茨城)	鎌田芳雄 (北海道)	—	永島 隆 (愛媛)
第18隊	松本 猛 (岡山)	伊藤吉治 (愛知)	—	—
第19隊	土谷育造 (岩手)	清水 昭 (愛媛)	—	上島真一郎 (大阪)
第20隊	今野登古 (山形)	柳瀬植吉 (愛媛)	—	熊原洋司 (神奈川)
第21隊	秋山宥尚 (香川)	—	丸田 満 (徳島)	松本高明 (大阪)
第22隊	萩原茂良 (北海道)	村上忠彦 (愛媛)	—	堤 正幸 (東京)
第23隊	栗山隆司 (大阪)	和田純一 (愛媛)	高宮政次 (新潟)	藤田忠和 (神奈川)
第24隊	増山武男 (東京)	—	—	大崎喜捷 (新潟)
第25隊	村上義憲 (兵庫)	横山一男 (静岡)	—	栗原和男 (東京)
第26隊	松田利昭 (京都)	松本祐介 (栃木)	—	松行康夫 (福岡)
第27隊	鹿子木干城 (鹿児島)	高橋久雄 (北海道)	—	石川孝郎 (岐阜)
第28隊	松本 茂 (福島)	永木圭一 (香川)	—	前田利純 (兵庫)
第29隊	星 護郎 (福島)	三崎貞之 (香川)	—	渡部 平 (愛媛)
第30隊	西田 徹 (福島)	玉野繁一 (大阪)	—	—
	×	×	×	×
監査指導	関 忠志	中村 知	井上 茂	
総 務	浦田太一郎 (施設)	下田 雅	石川 一郎 (配給)	
	宮崎 義宣(会計)	石川 一郎(記録)		
	鷲尾 忠士(参加者)	高橋輝雄(参加者)		
	小林仙太郎	上田 稠	長田 光夫 (保安輸送)	
教務進行	井上 茂	鷲尾 忠士	高橋 輝雄	
来 賓	中知 知	永島 重美	中臣 昭範	
報 道	関 忠志	井上 茂	石川 一郎	
本部付	シニアースカウト			

第1回 全国1級スカウト富士特別訓練野営プログラム

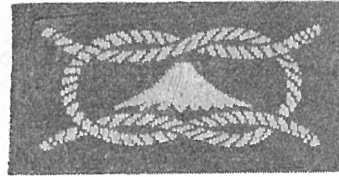
	テーマ	朝 の 講 義	午 前	午 後	夜
7 月 28 (木)	建 設			受 付・隊 編 成 地 割・設 営	訓 練 開 始 式
29 (金)	整 備	B S運動の歴史	歌 と ゲ ー ム	野 営 工 作	隊 営 火
30 (土)	技 能	営 火 な ど	磁 石・方 位 ロープワーク	信 号 台・架 橋	夜 間 訓 練
31 (日)	信 仰	スカウトの信仰	自然研究・伐採	ペ ー ジ ェ ント	自 発 活 動
8 月 1 (月)	奉 仕	スカウト精神と 運動への忠誠	同上・刃物の手入	救急法・火の焚き方	迎 客 大 営 火
2 (火)	精 神	スカウトの野営	リンツターの作り方	絵・障 害 探 渉	自 発 活 動 なごりの営火
3 (水)	感 謝		撤 営・点 検 閉 会 式	解 散	

栄誉ある富士スカウト

富士スカウトは、アメリカのボーイスカウトではイーグルスカウトに相当するもので、シニアスカウトでないと成れない。ボーイスカウトとして入隊した少年が挑戦する最終の目標が富士スカウト章の取得であり、富士スカウトに進級することは、ボーイスカウトとして最高の栄誉である。しかし、富士スカウト章取得に必要な技能章の取得や、永年にわたる訓練にたえてこないと富士スカウトには成れない。富士スカウトは、スカウト精神特に「ちかい」と「おきて」の実践、積極的な奉仕活動・スカウト技能とリーダーシップ、そしてそれにたえうる体力等すべてにわたって優れていることである。そのため岡山連盟として富士スカウトの育成に努力してきたが、昭和25年岡山連盟結成以来30年間に富士スカウトに進級したのは僅か6名である。特に最近10年間は1名も富士スカウトに進級しておらず、この点スカウトの進歩について一層の努力をする必要がある。

栄誉ある富士スカウトになった者は次のとおりである。

進級年月日	氏 名	所 属 団 隊 名	富士スカウト交付番号
昭和36. 7. 24	戸 部 正	岡 山 第 5 団 年 長 隊	48
同 上	西 尾 就 治	同 上	49
〃 37. 12. 27	小 松 原 良 勝	岡 山 第 4 団 年 長 班	63
〃 38. 12. 21	金 光 和 道	浅 口 第 1 団 年 長 班	65
〃 41. 2. 16	岡 本 耕 治	岡 山 第 4 団 年 長 班	80
〃 46. 11. 25	光 畑 俊 行	御 津 第 1 団 年 長 班	128



富士スカウト章

スカウトフォーラム

スカウトフォーラムは、1969年（昭和44年）にフィンランドのヘルシンキで開かれた第21回世界スカウト会議に取り上げられ、次のように決議された。「本会議は、本運動の諸決定をくだす過程に少年の意見がもっとくみ入れられるようにするため、各国連盟および地域が青少年の会議ないしスカウトフォーラムを開催することを奨励する」

日本連盟は世界にさきがけて、昭和45年8月に日本で第1回アジア太平洋青少年会議を静岡県朝霧高原において、9カ国43名のスカウトの参加を得て開催した。また、昭和49年に開かれた第6回日本ジャンボリー（北海道千歳）のスカウト会議（第1回スカウトフォーラム）では、その会議での決議によりスカウト週間の標語が採択され、昭和53年の第7回日本ジャンボリー（御殿場）でのスカウトフォーラム（第2回）では、スカウトフォーラムを積極的に展開し、「日本のスカウトが互いにもっと話し合おう」というアピールが採択された。

スカウトフォーラムは、スカウティングにおける代議制民主主義の訓練であって、その目的は「スカウト運動の理想と、シニアスカウトとして如何に社会の向上に貢献し得るかを討議に参加することによって、シニアスカウトとしての役割と、社会の一員としての責務を自覚させる」ことにある。

岡山連盟としては、日本連盟の第1回スカウトフォーラムが開かれた第6回日本ジャンボリーのスカウト会議には、ジャンボリー参加派遣団の中からシニアスカウトである山本信一（岡山第4団・菊スカウト）を代表に選び参加させている。第2回のスカウトフォーラムが行われた第7回日本ジャンボリーでは、ジャンボリー参加派遣団のうちからシニアスカウトのみ岡山県立吉備青年の家に集めて1泊2日の準備訓練を行い、その時に岡山連盟スカウトフォーラムを行って土屋容二（岡山第17団）を代表として選出し、第7回日本ジャンボリーで実施された第2回スカウトフォーラムに参加させた。

日本連盟第3回スカウトフォーラムへの派遣については、昭和55年3月23日（日）に岡山市立北公民館を会場として、県下各地区から選ばれた代表シニアスカウトを集めて岡山連盟スカウトフォーラムを開催し、次のことを決定した。

- (1) テーマ シニアスカウトは如何にあるべきか。

(2) 討議題目

ア 主題 制服をぬいだスカウトはどうあるべきか。

イ 副題 ・スカウト活動の意義と発展
・世間に受け入れられるスカウトとは

(3) 期 間

隊スカウトフォーラム——早急に実施

地区スカウトフォーラム——昭和55年8月5日まで

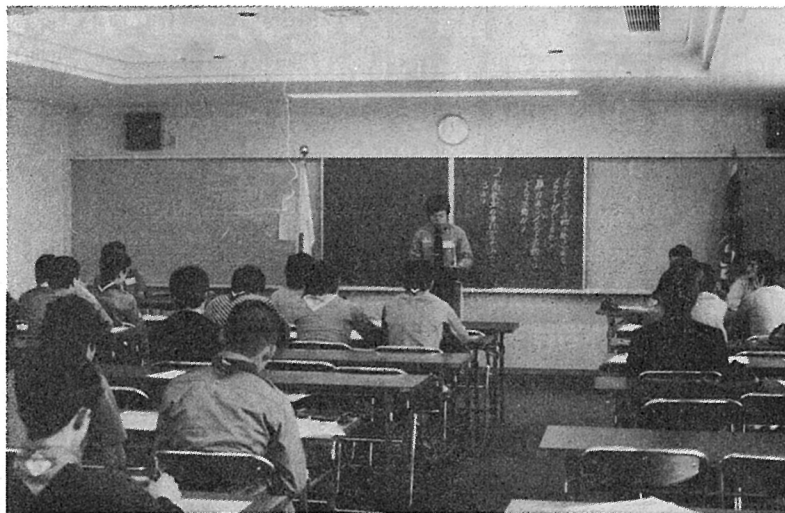
県連盟スカウトフォーラム——昭和55年8月8日から11日まで

県連盟のスカウトフォーラムは、岡山県蒜山原塩釜キャンプ場で岡山連盟結成30周年記念BS・SS合同野営大会の期間中に実施し、その結果岡山連盟代表として普門仁利（都窪第2団・SS）を選出した。

第3回日本連盟全国スカウトフォーラムは、昭和55年9月14日・15日の2日間山中野営場で開催され、岡山連盟代表普門仁利と、今後のスカウトフォーラムの研究のため岡山連盟事務局職員岡本耕治が傍聴者として参加している。

参 考

世界ジャンボリーでのスカウトフォーラムは、1967年の第12回世界ジャンボリー（アメリカ・アイダホ州）で実験的に開催され、その結果意義の大きかったことに力を与えて前述の世界会議（1969年）の決議となった。そして1971年の第13回世界ジャンボリーの期間中に第2回目の世界ジャンボリースカウトフォーラムが静岡県富士宮市で開かれている。



スカウトフォーラム